

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 26 年 6 月

国立大学法人
大阪大学

○ 大学の概要

(1) 現況 (平成 25 年度末現在)

① 大学名 国立大学法人大阪大学

② 所在地 大阪府吹田市

③ 役員の状況

学長 平野 俊夫 (平成 23 年 8 月 26 日～平成 27 年 8 月 25 日)

理事 7 名

監事 2 名 (非常勤を含む。)

④ 学部等の構成

(学部)

文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部

(研究科)

文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科

(附置研究所)

微生物病研究所※、産業科学研究所※、蛋白質研究所※、社会経済研究所※、接合科学研究所※

(学内共同教育研究施設)

低温センター、超高圧電子顕微鏡センター、ラジオアイソトープ総合センター、環境安全研究管理センター、国際教育交流センター、生物学国際交流センター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター、総合学術博物館、保健センター、臨床医工学融合研究教育センター、コミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、科学教育機器リノベーションセンター、グローバルコラボレーションセンター、日本語日本文化教育センター※、環境イノベーションデザインセンター、ナノサイエンスデザイン教育研究センター、知的財産センター

(全国共同利用施設)

核物理研究センター※、サイバーメディアセンター※、レーザーエネルギー学研究センター※

(世界トップレベル研究拠点)

免疫学フロンティア研究センター

(その他)

附属図書館、医学部附属病院、歯学部附属病院、脳情報通信融合研究センター、未来戦略機構、全学教育推進機構、産学連携本部、学際融合教育研究センター、教育学習支援センター、21 世紀懐徳堂、適塾記念センター、海外拠点本部、安全衛生管理部、環境・エネルギー管理部、法務室

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 25 年 5 月 1 日現在)

学生数 (学 部) 15,562 人 (323 人)

(研究科) 7,999 人 (1,123 人)

教員数 3,130 人

職員数 2,904 人

() は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(大阪大学憲章の制定)

大阪大学は、1931 年 (昭和 6) 年に第 6 番目の帝国大学として設立された。設立の背景には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援と市民の熱意によって開学に至ったという経緯がある。このことは、大阪大学のモットーである「地域に生き世界に伸びる」という言葉に表されているように、地域に根付いた教育研究、社会貢献の実践と地元の望みを世界に羽ばたかせるという二つの使命を帯びている。

法人化に際して定めた「大阪大学憲章」は、地域・市民の負託に応えること、学問の自主・自律性の尊重を礎として、創造的・先進的な教育研究を将来にわたって追求していくこと、有為な人材を育成し社会に輩出すること、そして、世界に冠たるリーディング・ユニバーシティたらんことを目標とすることを謳っている。

(中期目標・前文)

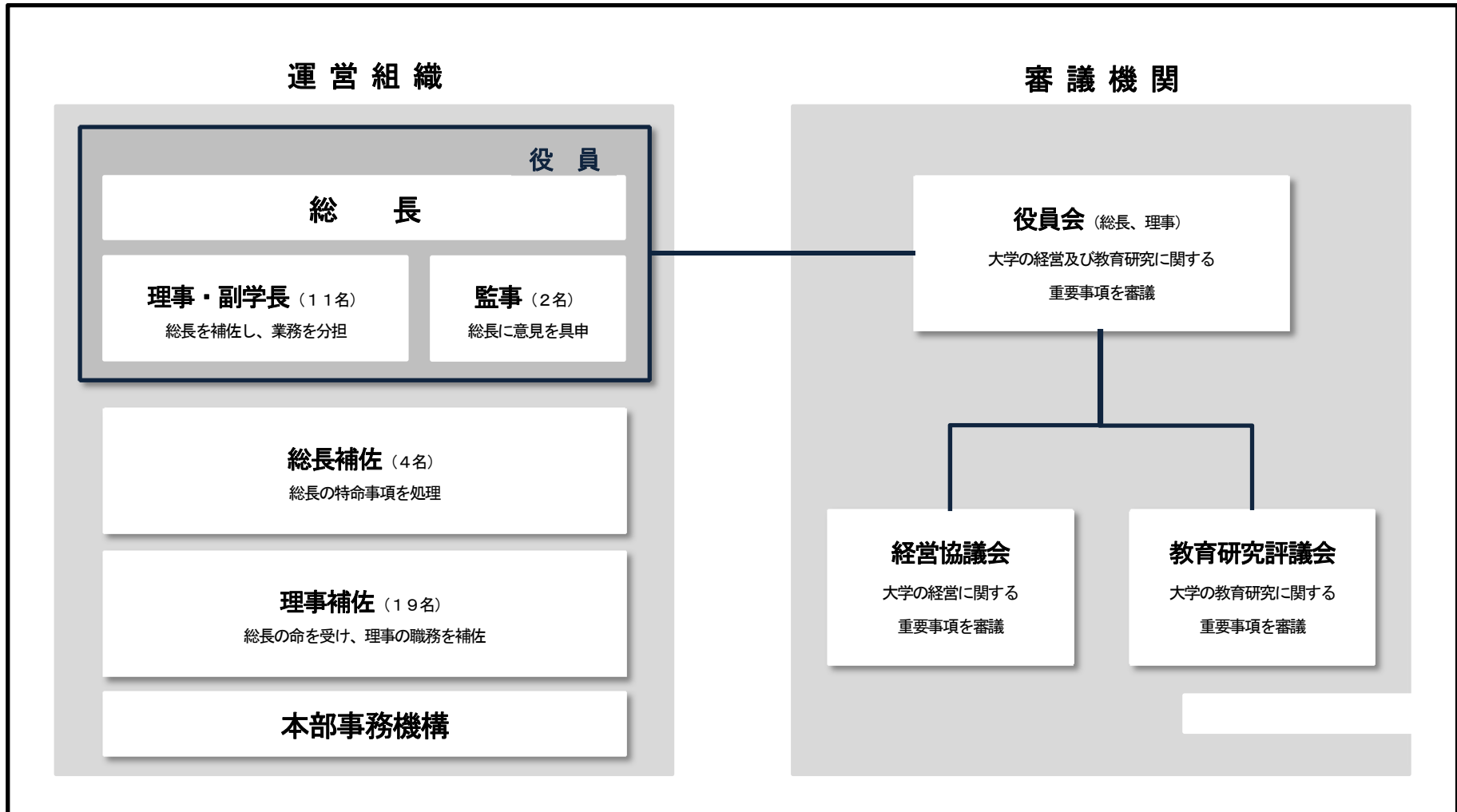
大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場となることを目指す。

そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」

を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。

このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。

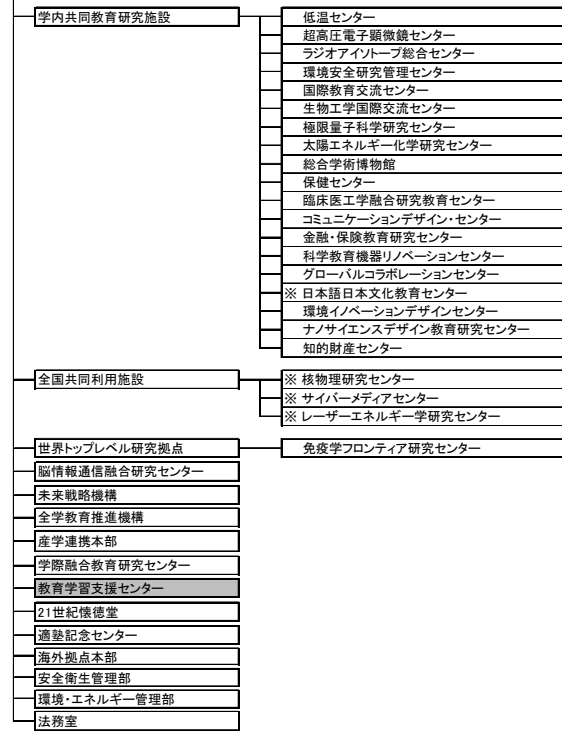
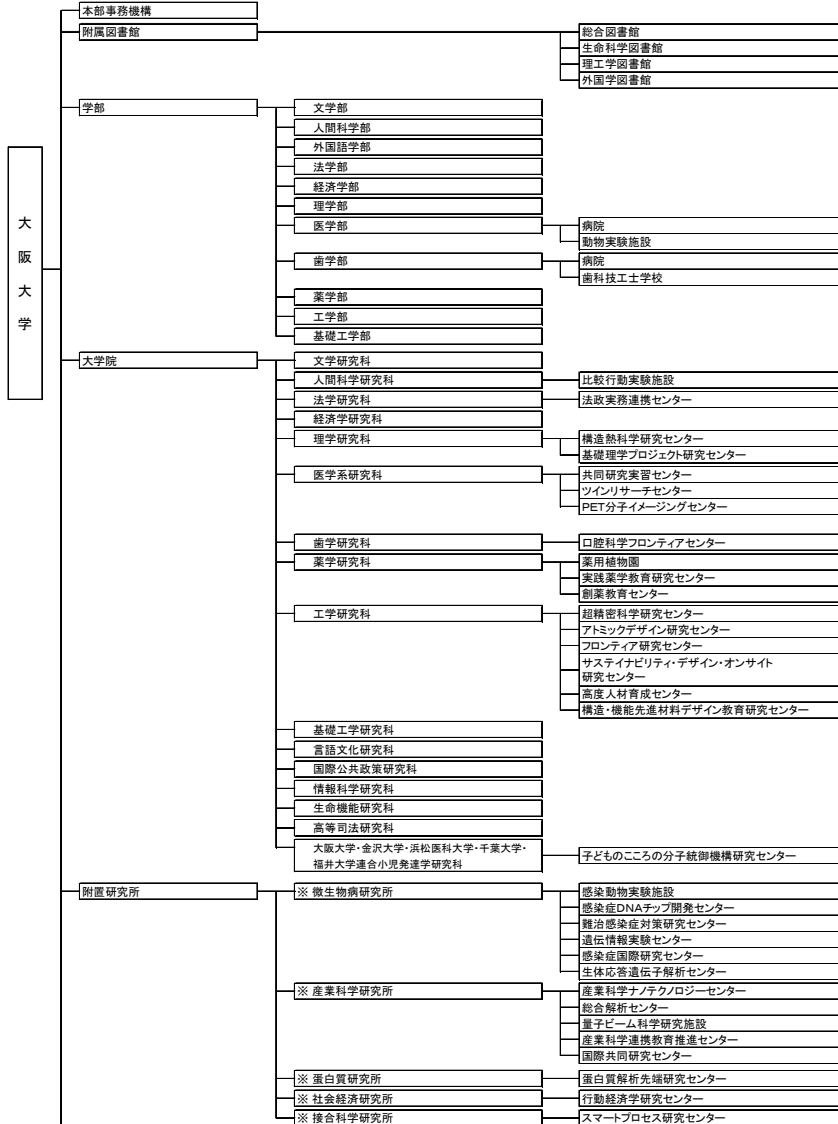
(3) 運営組織図、大学機構図、事務組織図



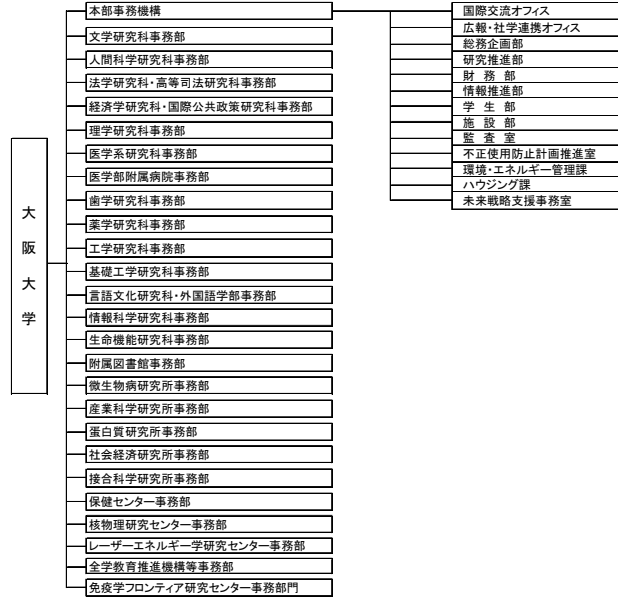
大学の機構図

網掛けは、平成25年度に新設された組織を示す。

※印は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された附置研究所等を指す。



事務組織図



○全体的な状況

【全体総括】

平成 25 年度は、総長のリーダーシップの下で、“世界トップ 10”に入る教育研究拠点となることを目指し、基盤的研究や重点的プロジェクト研究の推進とともに、新たに継続的な国際共同研究を推進し、大学のグローバル化や国際的に活躍できる人材育成を行うなど、社会や企業から要請される各種課題への取組を進めた。

特に、国際共同研究の推進や、世界トップクラスの研究者を集めるために人事・給与システムの柔軟化の方策を実施し、世界最高レベルの研究型大学を目指すべく、組織や体制の見直し、改革を積極的に推進した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

○国際化のための制度の拡充（関連年度計画：1-3-1）

本学が世界に向けて門戸を開き、海外の大学や研究者が注視する GLOBAL UNIVERSITY「世界適塾」となることを目標とし、異文化理解教育と海外への発信力を強化するため、正規課程に在籍する留学生（以下「正規留学生」という。）及び在籍期間が1年を超えない短期留学生（以下「短期留学生」という。）を大幅に増やしキャンパスをグローバル化するとともに日本人学生の海外派遣数増加を目指して次の施策を実施した。

①外国人留学生増加のための施策として、正規留学生を、秋期入学の英語コースを増やして受け入れるだけでなく、指定校推薦を含む海外在住者を対象とした渡日前の私費外国人留学生特別入試の導入を決定した。当該入試で受け入れた一部の留学生には、学部入学前に日本語等の予備教育を行うとともに、学部入学後、奨学金等の経済的支援を行うこととし、上記制度の実施に向け、グローバルアドミッションズオフィス設置準備室を立ち上げた。

②優秀な大学院正規留学生を獲得するために、文部科学省の特別経費の支援を受けて平成 26 年度から開始する「アジア人材育成のための領域横断国際研究教育拠点形成事業」の運営体制を整備するために運営委員会を設置した。

③短期留学生を増やすための経済的支援（23 名・656 万円）を行った。

④日本人学生の海外派遣数を増加させるために、1 回生全員の TOEFL 受験及び全学生を対象とした実践英語の集中授業（受講者 293 名）を行うとともに、大阪大学未来基金、総長裁量経費などを用いて派遣費用を支援（343 名・約 4,800 万円）した。

○大学院副専攻プログラム、副プログラムの本格導入（関連年度計画：2-2-1）

学部学則及び大学院学則において副専攻、副プログラムに関する規定を明文化するとともに、大学院及び学部の横断教育プログラムを開発する役割を果たしてきた

学際融合教育研究センターの時限終了に伴い、全学教育推進機構がその任務を引き継ぎ、プログラムの検討、審査体制を恒常的に行う体制を組織した。

○教育改革の取組（関連年度計画：3-1-1）

教育改革を迅速かつ柔軟に推進するため、教育担当理事の主導の下、各研究科等から教育担当副研究科長クラスを委員とした「教育目標等検討ワーキング・グループ」を設置し、教育改革に関する重要事項について検討を開始した。

最初の取組として、大学の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの再定義を行い、各研究科等がそれに基づく見直しを実施した。

○全国リーディングフォーラムを大阪大学主催で開催（関連年度計画：2-2-2-1）

全国の「博士課程教育リーディングプログラム」採択大学の関係教職員、学生を一堂に会し、また産業界等も参画し、大学—学生—産業界の多様な関わりを通じた新たな気づきと知の交流の輪を広げるため、「博士課程教育リーディングプログラムフォーラム 2013」を本学が主催し、850 名の参加があった。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

○教育学習支援センターの設置（関連年度計画：5-3-1）

学生の主体的な自主学習の促進及びそれに導く教育方法の改善並びにキャリア形成のための教育プログラムの研究開発を行うこと等により教育学習支援機能を強化し、教育の高度化に資することを目的とする教育学習支援センターを平成 25 年 6 月に設置し、主体的な学びを重視した教育方法の開発・支援、学習者中心の授業デザインに関するワークショップ型 FD や FD セミナーを行った（計 25 回）。

また、全学 FD 研修については、平成 24 年度のアンケート結果の分析に基づき、告知開始の早期化、教員のニーズに合ったプログラム整備等、平成 25 年度の全学 FD 研修の在り方を改善した結果、参加者数が 242 名（平成 24 年度 207 名）、内容の評価ポイント（5 段階評価）が平均 4.10 ポイント（平成 24 年度 3.84 ポイント）に改善した。

○教育の質保証と国際化に対応する取組（関連年度計画：4-2-1、5-1-1）

「GPA 制度検討ワーキング・グループ」において GPA 制度導入の効果と問題点について検討を進めた結果、平成 26 年度以降の学部入学者を対象に、全学的に GPA 制度を導入することを決定した。また平成 24 年度に作成されたダブル・ディグリーガイドラインに従い、国際公共政策研究科では、平成 26 年 2 月にグローニンゲン大学人文学部との間において本学で最初のダブル・ディグリー協定を交わし、修士課程の学生の受入と派遣を実施する仕組みを確立した。

○兵庫県教育委員会及び大阪大学連携指定校との連携協定等の締結（関連年度計画：3-1-1）

平成24年度の大阪府教育委員会との連携協定に引き続き、大学と高等学校における教育の課題に関し、連携して必要な対応を行うことにより教育及び研究の充実、発展に資することを目的として兵庫県教育委員会及び同委員会が指定する大阪大学連携指定校と連携協定及び覚書を締結し、その一環として、指定校と本学共催により「高大連携課題研究合同発表会」を開催した。

○教育コンテンツの全世界発信（関連年度計画：4-2-2）

本学の優れた研究内容を大規模公開オンライン講座(MOOCs)の教育コンテンツとして英語で全世界に発信し、国際的な存在感の向上に資するため、非営利の団体であるedX(エデックス)に加入し、平成26年度中の配信に向けての体制を整えた。

(3) 学生への支援に関する目標

○キャンパスライフ支援センターの設置（関連年度計画：6-1-2、6-2-1）

障害を有する学生、特に発達障害傾向のある学生に対する支援を充実させるために、平成25年6月に学生支援ステーションを改組し、キャンパスライフ支援センターを設置するとともに、新たに全学的な相談体制のマネジメントを行う障害学生支援ジェネラルマネージャーとして臨床心理学、発達心理学が専門の特任准教授1名、同コーディネーターとして社会福祉学、臨床心理学が専門の特任研究員1名を雇った。支援体制の強化により、障害学生に対する相談支援総数は1,661件と前年度の499件から3.3倍に大幅に増加した。

○自主的学習環境の整備（関連年度計画：6-3-1）

学生の自主的学習の支援を目的として、多言語・異文化理解のための共同学習スペースとして総合図書館に設置のグローバル・コモンズにおいて、試験期の24時間開館を試行し前年度を上回る7,116名(平成24年度は4,753名)利用者を得た。この結果を踏まえ平成26年度から試験期の24時間開館を正式実施することとした。また、平成26年3月に生命科学図書館にラーニング・コモンズを開設し、4つある全ての図書館にアクティブ・ラーニングの学習環境を整備した。

【教育関係共同利用拠点】（関連年度計画：13-2-1）

（日本語日本文化教育センター）

【「拠点」としての取組や成果】

・教育関係共同利用拠点の活動として、「日本語連携教育事業」(参加6大学51名)、「教育実習指導事業」(参加1大学12名)、「教員共同研修事業」(参加3大学6名)を実施し、さらに大学間連携を強化するために「日本語・日本文化研修留学生問題に関わる検討会議」(参加51機関)を実施した。

・拠点事業に対する要望・意見を聴取するために日本語教育担当教員を対象とした「日本語教育連携協議会」(参加9大学)を開催した。
・共同利用推進のため、9月に国公立大学を対象とする拠点事業報告会(参加15大学)及び個別説明会を3大学で実施した。

【研究所/センター独自の取組や成果】

海外教育事情の情報提供の一環として、平成24年度に引き続き、日本語・日本文化分野における教育環境の変化が著しいヨーロッパより5名の日本語担当大学教員を招へいして、「大阪大学日本語日本文化国際フォーラム2014」(参加者68名)を3月に開催した。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究成果等に関する目標

○基盤的研究の推進（関連年度計画：8-1-1、9-3-2）

基盤的研究経費である科学研究費助成事業の積極的な獲得を目指し、平成24年度に引き続き、申請をサポートする科研費相談員制度(相談員数121名)、及び採択率が低い大型の科学研究費助成事業の獲得を支援するためのチャレンジ支援プログラム制度(申請者48名)を実施した。これらの制度を継続実施することにより、基盤的研究を推進するための研究資金となる科学研究費助成事業は、採択件数が次の通り、前年度の実績を上回った。

・採択件数：3,094件(平成24年度2,916件、約6%増加)

また、文化功労者(1件)、科学技術分野文部科学大臣表彰・科学技術賞(開発部門1件、研究部門3件)・若手科学者賞(6件)、日本学士院学術奨励賞(1件)、大阪科学賞(1件)、日本学術振興会賞(3件)、人文社会科学分野で受賞(3件)するなど、学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎・基盤的研究において、顕著な成果が上がっている。

○重点的プロジェクト研究の推進（関連年度計画：8-2-1）

重点的研究領域をはじめとした重点的プロジェクト研究として、基盤研究担当理事を中心とした全学支援の下、主担当部局と連携部局によって、世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(1件)、グローバルCOEプログラム(1件)、最先端研究開発支援プログラム(2件)、最先端・次世代研究開発支援プログラム(21件)、戦略的創造研究推進事業(ERATO、2件)、先端融合領域イノベーション創出拠点(1件)を継続して実施し、それぞれ当初計画を十分に達成する成果を上げた。また、上記の他に、文部科学省の事業である「卓越した大学院拠点形成支援補助金」に、文部科学省が定めた指標を満たす8専攻等(GCOE4拠点及び4専攻)が、平成24年度からの継続として約3億8千万円の交付を受けた。さらに、6専攻等(GCOE4拠点及び2専攻)が、平成25年度新規に申請を行い、約3億4千万円の交付を受けた。

○国際共同研究促進プログラムの創設と国際共同研究の推進（関連年度計画：8-3-1）

最先端の研究を展開している外国人研究者が1か月以上本学に滞在して行う共同研究に対して支援する、「国際共同研究促進プログラム」を創設した。これは、単なる国際共同研究の支援ではなく、本学のダイナミックなグローバル化を担う国際共同研究室（国際ジョイントラボ）設立のための足がかりとなる事業であり、15件の研究課題（カリフォルニア工科大学、スイス連邦工科大学チューリッヒ校、香港大学等）を選定し、1件当たり最大1,500万円を支援した。また、別途12件の研究課題についても平成25年度に限りの支援を行った。この国際共同研究促進プログラムは平成26年度も新たな採択を行うことを決定し、オックスフォード大学、シカゴ大学、ワシントン大学等と平成26年度から新たに行う国際共同研究を7件採択した。

さらに、本学における国際共同研究の機会を増加させ、研究力強化に資するために、研究大学強化促進事業の一環として、国際シンポジウム助成事業、海外への研究者派遣プログラム、海外からの研究者受入プログラムを実施した。学内公募を行い、それぞれ10件、12件、19件採択し、支援を行った。

○「大阪大学未来研究イニシアティブ・グループ支援事業」の実施（関連年度計画：8-2-2）

グローバル COE プログラム等に係る研究面での継続的発展を目指し、これまでの「研究企画ワーキング・グループ支援プログラム」を発展させ、研究分野横断的若しくは学際・融合的な研究グループ、及び大型競争的資金や新学術領域（科研費）の獲得のための核になるような研究グループの活動について支援するため、「未来研究イニシアティブ・グループ支援事業」（事業期間3年）を創設し、支援を開始した。

（2）研究実施体制等に関する目標

○「最先端ときめき研究推進事業」による若手研究者支援（関連年度計画：9-2-1、9-3-1）

創造的・先端的・超領域的な基礎・基盤研究を推進している若手研究者を中心としたグループ研究「バイオサイエンスの時代における人間の未来」（人間科学研究科）、「マグネシウムバイオロジーの開拓によるライフ・イノベーション」（微生物病研究所）、「がん細胞正常化ー細胞内シグナルのリチューニングー」（微生物病研究所）の3件について研究活動支援を継続した。本事業支援により企業との共同研究に発展する等の成果に結びついている。

○部局横断的な研究部門の更なる創設（関連年度計画：8-2-1）

総長のリーダーシップの下、部局横断的な教育・研究を推進するために設置した未来戦略機構に、研究部門として、平成24年度に創設した「創薬基盤科学研究部門」、「認知脳システム学研究部門」に加え、新たに光量子科学に関する基礎研究の向上や技術基盤の確立を推進し、学内の光量子科学のより強固な連携体制を築くとともに、先導的な技術開発の推進及び分野融合や境界領域の開発を行う「光量子科学研究部門」を創設した。

○「リサーチ・アドミニストレーター」による研究支援（関連年度計画：8-2-1、9-3-1）

本学の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を目的とするリサーチ・アドミニストレーションを担当する先進的組織である「大型教育研究プロジェクト支援室」において、平成25年度文部科学省「研究大学強化促進事業」を獲得した（獲得金額3億円）。大型教育研究プロジェクト支援室に、計14名のリサーチ・アドミニストレーターを雇用し、副学長であるURA 統括マネージャーの元で、模擬ヒアリング77件（うち採択44件）、ヒアリングに係る旅費の支援51件（うち採択18件）等を実施し、さらに、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトリーチ活動支援など、様々な支援活動を行った。その結果、上記の研究大学強化促進事業に加え、科学研究費補助金（基盤S・新学術領域）（採択7件）、CREST・さきがけ（採択9件）等の大型プロジェクトや、日本学術振興会特別研究員（採択27件）の採択に貢献し、競争的資金の獲得に繋がった。

【共同利用・共同研究拠点】（関連年度計画：10-1-1、10-1-2）

○共同利用・共同研究拠点への財政的支援

拠点の運営に必要な経費として、共同利用・共同研究拠点等運営経費相当額を運営費交付金等により措置するとともに、総長自らの考えに基づき重点的に措置する「総長裁量経費」、教育研究等の更なる発展に資する事業等へ措置する「教育研究等重点推進経費」などによる支援により、拠点運営の円滑化や拠点機能の向上を図った。

（微生物病研究所）

【「拠点」としての取組や成果】

共同利用・共同研究の活動として、共同利用・共同研究課題の採択（40件）、共同利用・共同研究の受入（31機関、113名）、研究会・シンポジウムの実施（15件（国内・国外）、参加者数1,455名）を行った。

拠点における研究活動として、保有している3種類の第二世代シーケンサー、第

三世代シーケンサー及びビッグデータを解析する計算機を活用し、他大学、研究機関との共同研究により、ヒト検体試料を用いた病原体の検出、解析を行うとともに、解析技術の供与を行った。また、ノックアウトマウス作成の技術に基づき、不妊症の原因究明などの解析を行った。さらに、我が国の医療機関に勤務する若手研究者及び医師を対象に、国内では見ることができない熱帯感染症に関する臨床研修をタイ国にて実施した（国内の参加者 15 名）。以上の取組もあり、共同利用・共同研究拠点の中間評価で、最も高いS評価を得た。

【研究所／センター独自の取組や成果】

従来の検査法では原因が決定できなかった病原体の検出・同定に成功し、治療方法の開発に貢献した。ヘルペスウイルスの感染機構と感染制御法の研究に対して教授 1 名が平成 25 年度文部科学大臣表彰を受賞した。C 型肝炎ウイルス (HCV) の増殖と病原性発現に関与する宿主因子の解析の研究に対して教授 1 名が第 56 回野口英世記念医学賞を受賞した。

（産業科学研究所）

【「拠点」としての取組や成果】

1) ネットワーク型拠点全体の取組・成果

ネットワーク型共同利用・共同研究拠点の活動として、北海道大学、東北大学、東京工業大学、九州大学の各附置研究所と「物質・デバイス領域共同研究拠点」を形成し、共同利用・共同研究課題の採択 (493 件)、共同利用・共同研究の受入 (336 機関、延べ 4185 人)、研究会・シンポジウムの実施 (21 件 815 人) を行った。本研究拠点は当拠点の拠点本部として、運営委員会などを開催し、課題公募の周知や研究領域部会との各種調整等、運営面における先導的役割を担い、多様な先端的・学際的共同研究を積極的に推進して新学術領域の形成を促進した。共同研究の成果は、国際会議発表 300 (うち当研究所 47) 件、国内会議発表 844 (同 100) 件、論文発表 467 (同 73) 件、特許申請 31 (同 6) 件、受賞 76 (同 13) 件である。共同利用・共同研究拠点の中間評価では、本拠点はA評価を得た。

2) 研究所等独自の取組や成果

研究所としては共同利用・共同研究課題の採択 (95 件)、共同利用・共同研究の受入 (85 機関、462 人)、研究会・シンポジウムの実施 (3 件 61 人) を行った。また、ナノテクノロジーを活用したナノサイエンスとそのデバイス応用に関する共同研究を、無機材料、有機材料、生体材料の幅広い物質・材料領域にわたり展開した。

【研究所／センター独自の取組や成果】

研究所独自の成果として、ドイツ・イノベーション・アワード「ゴットフリード・ワグネル賞 2013」最優秀賞、日本学術振興会賞、日本女性科学者の会奨励賞、井上学術賞、日本学術振興会育志賞等 45 件の受賞があった。

（蛋白質研究所）

【「拠点」としての取組や成果】

共同利用・共同研究拠点の活動として、共同研究員の受入 (69 件)、国際共同研究の実施 (11 件)、蛋白質研究所セミナーの実施 (15 件)、客員フェローの受入 (2 名) を行った。大型設備利用としては、SPRING-8 生体超分子構造解析ビームライン (63 件の共同利用研究)、溶液・固体 NMR 共同利用研究の実施 (22 件)、高効率蛋白質同定用プロテオミクスシステム/生体超分子構造解析装置などの高性能の大型研究施設や設備を共同利用・共同研究に供した。また、登録処理数が世界全体の約 19% におよぶ日本蛋白質構造データバンクを運営し、国際蛋白質立体構造データベースの発展に寄与した。

蛋白質の構造解析による世界トップレベルの研究成果と、蛋白質学会の設立や世界蛋白質立体構造データバンク事業の推進などが評価され、中間評価においてA評価を受けた。また、中間評価の過程での指摘された点を取り入れ、研究所ホームページを更新し、共同利用・共同研究拠点の広報活動を改善した。

【研究所／センター独自の取組や成果】

先端的研究を先導する拠点としてさらなる活性化を図るため、固体・溶液 NMR 装置群とクライオトモグラフィ電子顕微鏡を新規導入し、2 名の准教授が、関連する研究に対して下記の受賞を受けた。

- ・米国 Rebeiz 財団による 2012 Research Paper Award
- ・Bulletin of the Chemical Society of Japan による 2013 BCSJ Award

（社会経済研究所）

【「拠点」としての取組や成果】

共同利用・共同研究拠点の活動として、行動経済学や公共政策などに関わる共同研究 (20 件) を実施するとともに、行動経済学研究の成果を社会に還元させるために、一般対象のシンポジウム「医療現場と行動経済学」(参加者数 185 名) 及び国立大学共同利用・共同研究拠点セミナー「知の拠点セミナー『セルフ・コントロールの経済学』」(参加者数 55 名) を開催した。また、経済実験とアンケート調査による経済実験 (18 回、延べ被験者 2,524 名) や神経経済学実験 (4 回、延べ被験者 25 名) を実施した。さらに、国際大規模アンケート調査 (回答者数 21,956 名) を実施し、そのデータを整備・利用に供し、国内外延べ 100 大学・研究機関の研究者と共同研究を実施した。

共同利用・共同研究拠点の中間評価では、行動経済学の確立という明確なミッションの実現に向け、優れた研究者をリーダーとして大型の競争的資金を複数獲得し、国内の研究者を糾合して優れた研究成果を上げるとともに、国際的な成果の発信を果たしていると評価され、A評価を得た。

【研究所／センター独自の取組や成果】

日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」(H24-H26)を継続し、本研究所若手研究者4名(スペイン2名、台湾2名)、本研究所学生1名(アメリカ)、経済学研究科若手研究者1名(台湾、ベルギー)、経済学研究科学生1名(台湾)に派遣した。また、本プログラムの一環として、Rochester大学(アメリカ)とのJoint Workshopを開催した。

〔接合科学研究所〕

【「拠点」としての取組や成果】

共同利用・共同研究拠点の活動として共同利用・共同研究課題の採択(253件)、共同利用・共同研究の受入(71機関・233名)、研究会・シンポジウムの実施(9件・788名)を行った。東北大学、東京工業大学、名古屋大学、東京医科歯科大学、早稲田大学との6大学6研究所連携事業である「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」を推進した結果、金属やセラミックス等の新素材と細胞との接合制御に成功し、骨・歯系部材用無機材料の生体適合性を飛躍的に向上させ、それらの生体・医療分野への展開が現実のものになってきた。これらの成果は、国際会議(ISET'13 & AMDI-4)において表彰を受けるなど、我が国の接合科学に関するリーディング研究拠点としての役割を果たした。

共同利用・共同研究拠点の中間評価では、溶接と接合という工学的視点から国内外の研究者と活発な共同研究や研究交流が行われており、研究者コミュニティの発展に貢献している点が高く評価され、A評価を得た。一方、中間評価の過程で指摘された点を取り入れ、近隣の高等学校と連携して、高校生を対象とした接合科学に関するファーストコンタクト・セミナーを開催した。

【研究所/センター独自の取組や成果】

本学のバンコク教育研究センターを活用し、総長裁量経費による「東アジア接合研究連携拠点ネットワーク形成事業」を推進し、カセサート大学(タイ)など6機関との学術交流協定を締結並びにJWRIオフィスの設置を実現した。さらに事業成果として、東京にて当該拠点開設記念シンポジウム(参加人数・約100名)を開催した。

また、業績賞(溶接学会)、学術功績賞(日本熱処理協会)、Best Paper Award 2013(国際溶接学会)、Best Paper Award(国際学術雑誌Sci. & Tech. of Welding & Joining)等27件の受賞があった。

〔核物理研究センター〕

【「拠点」としての取組や成果】

共同利用・共同研究拠点の活動として、共同利用・共同研究課題の採択(11件)、共同利用・共同研究の受入(170機関、延べ944名)、研究会・シンポジウムの実施(9件、延べ参加人数742名)を行った。さらに、ガンマ線検出器を世界各地の施設

で共同に利用するCAGRAプロジェクトを立ち上げた。

共同利用・共同研究拠点の中間評価では、本センターのサイクロトロンやSpring-8等を活用した活動が円滑に実施されており、全国の原子核物理学の中核としての成果を上げるとともに、「学術研究の大型プロジェクト」の企画提案など当該分野の発展につながる取組がなされている点が評価され、A評価を得た。

【研究所/センター独自の取組や成果】

医理連携を推進するために、核化学・核医学専用ビームラインを整備した。高分解能スペクトロメーターを超前方で使用できるようにビームライン及び散乱槽を改造した。

〔サイバーメディアセンター〕

【「拠点」としての取組や成果】

1) ネットワーク型拠点全体の取組・成果

ネットワーク型共同利用・共同研究拠点の「ネットワーク型」の学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点として、共同研究課題を公募し、5課題を採択した。5課題については、本センターの大規模計算機システムや可視化装置を活用して共同研究を実施した。さらに、HPCIシステムの構築に積極的に参加し、認証システムの構築について大きく貢献した。HPCIの共用計算資源の利用について、本センターの供出する計算機資源の利用課題が12件(大学・研究機関11件、企業1件)採択された。また、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点第5回シンポジウムを開催し合計193名の参加者が、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点第1回ネットワーク型学際研究シンポジウムを開催し53名の参加者があった。

共同利用・共同研究拠点の中間評価では、共同利用・共同研究拠点(ネットワーク型)として、日本の計算機の基盤技術を支え、国際的にも優れた研究を支援している点が評価され、総合評価でA評価を得た。

2) 各研究所等個別の取組・成果

・自主事業としてスーパーコンピュータの企業利用(有償)を推進し、2件の申請課題を採択した。

【研究所/センター独自の取組や成果】

「高校生のためのスーパーコンピューティング・コンテスト」(8月19日~23日)を東京工業大学と共同開催し、本選に出場した上位20チームのうち、西日本の10チーム29名の支援を行った。

「情報処理学会DPSWS2013 優秀論文賞」、「情報処理学会論文誌「ネットワークサービスと分散処理」特集号 特選論文賞(2014.3)」、「2012年度日本図学会秋季大会優秀研究発表賞 2013.5」の受賞があった。

（レーザーエネルギー学研究中心）

【「拠点」としての取組や成果】

共同利用・共同研究拠点の活動として、「超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業（H22-27）」を実施した。共同利用・共同研究課題の採択（146件）、共同利用・共同研究の受入（133機関、延べ417名）、国際会議・国際シンポジウムの実施（4件、延べ参加人数約500名）、日米ワークショップの実施（4件）、レーザー研シンポジウムの実施（延べ参加人数320名）、国内学会シンポジウム・インフォーマルミーティングの実施（3件）を行った。計画課題型共同研究5課題（高出力レーザー先進基盤技術、レーザー駆動光量子科学、レーザー宇宙・惑星科学、レーザー高圧物性、レーザーテラヘルツ応用基盤基板技術）を設定し、多年度計画を含むプロジェクト性を持たせた共同研究を行った。自由課題型共同研究も設定し、新規課題の開拓が行える制度とした。

また、計画課題型共同研究に参加している研究者による将来計画検討会や、高出力レーザーが拓く新しい可能性を探る研究会などを通じて、大型レーザー装置を用いた研究と求められるレーザー性能に関する意見交換を行うとともに、関連研究機関との連携強化を図ることにより、日本学術会議第22期「学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン」に選ばれた。

さらに、高出力レーザーを用いた地球・惑星科学実験において、隕石衝突実験の成果がネイチャー・ジオサイエンス誌に掲載され、新聞、テレビ等に報道された。

拠点の中間評価においては、「共同利用・共同研究拠点として、大強度レーザー開発に大きな役割を果たすとともに、国際的にも中心的役割を果たしており、トップレベルの研究成果を上げている点が評価できる」と研究成果、コミュニティへの貢献を評価され、A評価を得た。

【研究所／センター独自の取組や成果】

大阪大学未来戦略機構・第8部門「光量子科学研究部門」の活動に協力し、高出力レーザーによる高エネルギー密度状態の科学研究を競争の核として、関連研究ネットワークの強化と分野融合の人材育成に協力した。

3 その他の目標

（1）社会連携・社会貢献に関する目標

○文部科学省革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）拠点の採択（関連年度計画：11-1-1）

平成25年度に募集された従来にない大型の産学官連携プログラムであるCOI STREAMに本学の強みである最先端脳科学・医学・生命科学とエレクトロニクスを融合させた「人間力活性化によるスーパー日本人の育成と産業競争力増進/豊かな社会の構築」拠点が採択された。

COI STREAMについては、産学連携担当理事が全学へアイデアを募集し、それを受け、応募に関して全学的な対応を図るため同理事の下にワーキング・グループを設置して、各部局からの提案を検討・調整する等、本学の強みを活かした拠点形成を行うことができるよう、申請段階から全学的に統一した取組とした。

拠点採択後は、拠点運営と研究開発活動全体のマネジメントを行うセンター・オブ・イノベーション（COI）研究推進機構を設置し、COI STREAMによる研究開発活動のための体制を整備した。

○共同研究講座（部門）・協働研究所制度の普及・発展（関連年度計画：11-1-2）

本学発の産学連携制度である共同研究講座（部門）・協働研究所制度は、平成25年度においても、3共同研究講座（部門）が新規に設置され、全学では26の共同研究講座（部門）及び5協働研究所が運用されている。従来、工学系部局を中心に設置されていた共同研究講座（部門）・協働研究所は、平成25年度に情報科学研究科に新たに設置される等、設置部局の数も平成18年度の1部局から、平成25年度は7部局へと増加している。また、医学系研究科最先端医療イノベーションセンター棟（平成26年度運用開始予定）の建設を受け、同研究科においても新たに6つの共同研究講座設置が決定され（設置は平成26年4月1日）普及が進んでいる。

○アウトリーチ活動充実のための取組（関連年度計画：12-1-1）

日本経済新聞社が毎年度実施する、大学が人材や研究成果をどれだけ地域貢献に役立っているかを探る「地域貢献度調査」において、全国737大学中、総合18位にランキングされた。（平成23年度79位、平成24年度31位）この調査は、地域貢献に関する「大学の組織、制度」「ボランティア、防災」「学生」「企業、行政」「住民」に関する分野の設問により行われるもので、「組織、制度」「学生」「企業、行政」の分野で上位にランクされたことによるものである。

（2）国際交流に関する目標

○学生の海外派遣・受入支援（関連年度計画：13-1-1）

平成25年度において、海外留学経験者を平成32年までに現在の2倍の8%に増やす目標を決定した。この目標達成に向け、3～10か月程度の研究留学助成の対象者を博士前期課程にも拡大した上で、5名に346万円を支給した。また、交換留学奨学金や海外研修プログラム助成についても総長裁量経費による追加支援を行い、208名に2,300万円を支給した。

また、学生にできるだけ早期に海外体験をさせるため、夏季等の海外研修プログラムを企画している12部局に対し、その派遣実績に応じて、計1,875万円を配分し、部局における取組の支援を行った。

また、優秀な外国人留学生の受入を支援するために、総長裁量経費 2,900 万円を新たに措置し、短期留学生に対する追加支援（奨学金支給）、新たな私費留学生制度構築に関する調査旅費及び留学生を積極的に受け入れている部局への支援等を実施した。そのうち、短期留学生に対し、平成 25 年度に 3 か月あるいは 90 日以内の期間のプログラム等で受け入れた留学生 14 名に対し 296 万円を追加支援（奨学金支給）した。

新たな私費留学生制度構築に関する調査旅費については、500 万円を措置し、学部私費外国人留学生受入検討ワーキング・グループメンバーを中心に述べ 32 名の教職員を海外の高校等教育機関、国内の大学等に派遣し、日本留学に関する諸事情の調査を実施した。

さらに、留学生を積極的に受け入れている部局への支援等については、2,000 万円を措置し、文学研究科での正規留学生獲得に向けたプロモーション活動、基礎工学研究科での英語特別コース留学生支援等 6 研究科 12 事業を支援した。

○実践英語力強化講座の実施（関連年度計画：13－1－1）

在学中の海外留学経験者を平成 32 年までに現在の 2 倍の 8% に増やすという目標達成に向け、本学学生の英語力を強化させ、このことにより海外留学や留学生との交流など国際交流への関心向上を図り海外留学参加の動機付けとなることを狙いとして 900 万円を措置し、本学正規生を対象とした外部機関委託による「実践英語力強化講座」を実施した。様々なニーズに対応したレベル別講座を本学の 3 キャンパスで実施し、講座終了後にはその効果を図るための英語試験を学内で実施した。11 学部より 288 名の、16 研究科より 142 名の計 430 名の申請があり、うち 293 名を受講者として選考して実施した。1 クラスは 12～20 名程度とし、学生と講師とがコミュニケーションのとれる人数規模で実施し、「役に立った、また受講したい」という前向きなコメントが多数を占め、本英語講座は学生のニーズに合ったものであることが確認できた。

○海外拠点の在り方の見直し（関連年度計画：13－2－1）

海外拠点の在り方について検討を行い、現行の包括的なミッションを見直し、北米地域・欧州地域においては、部局と現地大学における留学プログラムとのマッチングを行い本学学生の海外派遣の促進を目指すこと、ASEAN 地域・東アジア地域においては、現地大学・高校とのネットワーク構築と優秀な外国人留学生の獲得を重視することと、拠点ごとのミッションを明確にした。さらに、海外拠点の活動の範囲を「点から面」に、「都市から地域」へと拡張すべく、それぞれの拠点機能の強化を図った。

○G30 英語コースの継続・発展（関連年度計画：13－1－1）

G30 事業に対する文部科学省からの補助金が平成 25 年度をもって終了したが、大学の教育のグローバル化のためには事業の継続が不可欠と判断し、総長裁量経費を措置し、本事業により設置した学部英語コース（人間科学コース、化学・生物学複合メジャーコース）を継続することを決定した。大学院英語コース（統合理学特別コース、国際物理特別コース）は、既存の英語コース（工学研究科 3 コース、基礎工学研究科 1 コース）と共同申請した平成 26 年度概算要求事業「アジア人材育成のための領域横断国際研究教育拠点形成事業」（CAREN）の採択により、継続・発展することとした。

（3）附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

（1）教育・研究面

未来医療開発部において、大学における臨床応用へ向けた橋渡し研究を総合的・継続的に推進した。平成 25 年度は、放射線部等との協力で、大学病院として初めて創薬を加速する新しい技術である PET マイクロドーズ試験の実施や、医師主導治験 2 件を含む 6 件のトランスレーショナルリサーチを新たに開始した。

卒後教育開発センターにおける平成 25 年度の登録専攻医は、連携病院 543 名、阪大病院 285 名の計 828 名であった（昨年度 758 名）。登録専攻医数は着実に増加しており、循環型の医師キャリア形成システムの構築は順調に進んでいる。

中央クオリティマネジメント部において、学会、医療機関、教育機関等におけるノンテクニカルスキルに関する教材を用いた教育の実施（45 回、7,427 人対象）や、医療安全へのレジリエンスアプローチ、低栄養、補助人工心臓、救急カート、サージカルファイアーに関する新教材を開発し、現場の医療従事者の医療安全能力の向上に貢献した。

看護実践能力を向上させるため、看護部キャリア開発センターにおいて、1 人前（クリニカルラダーⅡ）以上と認定された看護師を対象に、レベルや学習ニーズに応じたキャリア開発研修を実施し、研修コース合計で延べ 1,069 名（実施時間 106.5 時間）が受講した。

（2）診療面

高度救命救急センターにおいて、人員が不足している他施設に対して、遠隔相談システムを用いて、継続的に高度な専門知識に基づく遠隔診療支援を行った。

平成 25 年 4 月に消化器センターを設置し、消化器疾患の患者に対し、内科・外科的治療をシームレスに実施できるよう体制を構築した。また、平成 25 年 10 月に病理診断科を設置し、院内における病理診断の強化に加えて、他機関から依頼を受けた病理診断や、将来的には通信ネットワークを通じて遠隔病理診断も実施できるよ

う体制を構築した。そのほか、院内の IVR（放射線診断技術の治療的応用）診療において、関連部署が連携し包括的な診断及び治療が実現できるよう、平成 26 年 4 月に IVR センターを設置することとした。

移植医療部において、脳死・心停止下臓器移植を 22 例（心臓 8 例、心肺 1 例、肺 4 例、肝臓 4 例、膵臓（膵腎同時移植を含む）5 例）実施した。この症例数は国内最多である。また、生体臓器移植を 34 例（肝臓 16 例、腎臓 18 例）実施した。

（3）運営面

平成 25 年 4 月に再開発企画整備室を設置し、病院の施設整備に対する取組を推進した。また、同月、未来医療開発部の中に国際医療センターを設置し、外国からの患者受入や医療関係者の研修について、支援体制の整備等を開始した。

病院長のリーダーシップの下、各診療科等に対し、病院長ヒアリングや現場のラウンドを実施し、現状及び今後の診療方針等を確認し、必要に応じて医療従事者の増員や診療機器の更新を行い、経営の安定化を図った。

【歯学部附属病院】

（1）教育・研究面

安全・安心な歯科診療を推進できる人材育成と研修のため、スタッフディベロップメント（SD）を開催した（参加人数 183 名）。歯学研究科とともに「口の難病から挑むライフ・イノベーション」研究事業を推進した。臨床実習生及び研修歯科医に対し、屋根瓦方式の診療実習によって教育・研修効果の向上を図った。

（2）診療面

近未来歯科医療センターにおいて、先進歯科医療を推進した。また、再生歯科医療の臨床研究は実施段階に到達している（平成 24 年度患者数 509 名から平成 25 年度 531 名へと 22 名増加）。診療科・部の実績と需要に合わせて医員配分を行い、また看護師を安定確保するための策をとった。患者サービスに対しては、特に古くて狭隘であった玄関回りの増改築を行い、受付、支払い、待ち合いの環境改善と時間外救急診療室の整備、並びに屋外の整備も行った。

口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センターを設置し、口腔・顎顔面の先天異常に対して診療科横断的な包括診療が行える体制を整備した。

（3）運営面

健全で持続可能な病院経営を図るために、医療安全、感染制御と臨床研修に関しては病院相互評価を受け、また外部委員で構成されるアドバイザリーボードを開催し、指摘、助言を受けた項目を病院運営に反映させた。医療物品の購入に関しては、節減合理化委員会で検討し、効率的な購入と在庫管理を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

○大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築

（1）「評価連動型年俸制」（任期の定めなし、65 歳定年制）の導入（関連年度計画：18-1-1、19-1-1）

教員の給与制度の選択肢を増やすことにより、教員の採用についての自由度を上げ、教員組織の充実、優れた人材の確保、教育研究活動の活性化することを目的として、「大阪大学未来戦略（2012-2015）」に「柔軟な人事制度の構築」を掲げ具現化に取り組んでいる。平成 25 年度は、世界的に活躍する外国人教員を招へいするための「評価連動型年俸制」（任期の定めなし、65 歳定年制）を他大学に先駆けて平成 26 年 1 月より導入し、本制度によりロシア科学アカデミーの主任研究員の雇用を決定した。

（2）クロス・アポイントメント制度の導入（関連年度計画：18-1-1、19-1-1）

「大阪大学未来戦略（2012-2015）」に掲げた「柔軟な人事制度の構築」を具現化するため、複数機関による同時任命・給与分担を前提としたクロス・アポイントメント制度を平成 26 年 1 月に導入し、理化学研究所と当該制度を実施するために、平成 26 年 3 月に協定を締結した。

（3）外国人教員の採用促進（関連年度計画：18-1-1、19-1-1）

研究・教育のグローバル化を推進することを目的として、優れた業績を上げている外国人研究者等を本学専任教員として雇用する場合に、本学での教育研究活動を支援する研究教育整備費を交付する「外国人教員等採用促進プログラム」制度を導入し、本学に雇用した専任教員 1 名に対して、研究教育整備費を交付した。

また、国際的に評価されている外国の研究型大学の Ph.D を取得し、世界トップレベルの優れた業績を上げている研究者を本学教授として新たに雇用する場合に教育研究経費を交付する「グローバル化推進教授招へいプログラム」も導入した。

（4）特別教授制度（関連年度計画：18-1-1、19-1-1）

本学教授のうち、卓越した業績を有し、本学の「未来戦略」に先導的な役割を担う者に「大阪大学特別教授」の称号を付与し、その活動を支援する「特別教授手当」を支給する制度により、7 月 1 日付けで 10 名の教授に称号付与を行った。また、世界的に業績が認められた者の招へいをより一層促進するため、本制度の対象範囲を拡大することとし、平成 26 年度から実施できるよう関係規程の改正を行った。

○本学構成員への理念・志の共有（関連年度計画：18-2-2）

2031年（大学創立100周年）に、世界適塾として世界のトップクラスの大学になるという理念・志を大学の構成員と共有することを目的として、総長と理事補佐や部局長との意見交換会を定期的実施した。若手の構成員とも共有を図るべく「総長と若手教員との懇談会」（14回、165名）を新たに実施した。また、大学執行部と構成員との対話を更に進めるべく、大学執行部による部局訪問を実施することを決定し、平成25年度は7部局への訪問を実施し、部局長だけでなく各部局の研究者との意見交換を行った。これらのことにより上記の理念・志の共有を強力に押し進めた。さらに、シンポジウムをはじめとする催し物を通して、国内外の同窓生との理念・志の共有にも努めている。

○部局マネジメントの充実（関連年度計画：18-6-1）

平成25年度から、部局の優れたマネジメントを全学的に応援し、大学全体に相乗効果が生まれることを目指して、各部局長のマネジメントにより積極的に取り組み、優れた成果を上げた部局に対して「部局長未来戦略裁量経費」を配分するとともに、当該取組を学内に公表する制度を創設し、28部局の特色ある取組成果の中から、7つの優れた取組成果を採択し、当該取組内容について学内に公表した。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

○部局マネジメントによる事務改革の推進支援（関連年度計画：20-1-1）

平成25年度から、各部局等の事務（部）長等のマネジメントによって、部局運営や大学全体の強化等に積極的に取り組み、優れた成果を上げた部局の事務部及び本部事務機構の各部等に対して「事務（部）長未来戦略裁量経費」を配分するとともに、当該取組を学内に公表する制度を創設した。平成25年度は24部局等の特色ある取組成果の中から、「外国人教員への教育・研究サポート体制の構築」等、6つの優れた取組成果を採択し、当該取組内容について学内に公表した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

○未来基金の充実（関連年度計画：21-2-1）

本学は構成員の寄附への意識の醸成をこれまで図ってきたが、それに加えて平成25年度は、教育・研究・社会貢献・国際交流事業に資する財務基盤強化に向けて、大阪大学未来基金をより充実させるために、企業へ本学への要望を伺い、将来の寄附に繋げる関係構築の機会として、総長・理事による大手企業訪問活動（25社）を実施し、新入生保護者の寄附向上策として、一定額以上の寄附者にオリジナルカレンダーを贈呈するキャンペーンを開始した。また、平成26年度に向け、3月にクレジットカードによる寄附に「継続課金」を導入、ホームページのシステム改修を行

い、寄附者の利便性を図った。これらの機会を通じ、約1億9,427万円の寄附を受け入れた。

2 経費の抑制に関する目標

○管理的経費の抑制等（関連年度計画：23-1-1、23-1-2）

「総合複写機業務支援サービス」の仕様内容を見直し、一般競争により契約を締結した。その結果、平成25年度は前年度と比べ年間約6,450万円の削減となった。

地区事務長会において、光熱水料費対前年度増減額を記載した一覧表を示し、より一層の使用量の節減に対する意識の啓発活動に取り組んだ。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

○資産の効率的・効果的活用（関連年度計画：24-1-1）

「設備サポート推進室」を中心に「設備整備に関するマスタープラン」に基づき、各部局に設置されている老朽設備について全学調査及びリユースの要望のあった機器のヒアリング調査を実施し、10機種について、修理・バージョンアップの支援を行った。また、81機種のリユース機器について、全学共同利用の促進を強化するため、機器の利用予約を簡便にする全学IT認証サービスシステムの導入やニュースレター、情報交流セミナーでの学外開放機器のパネル展示による広報活動の他、利用者向けの講習会を重点的に実施した（126回開催：受講者432名）。平成25年度は、14,512件（平成24年度17,199件）と減少したものの、部局を跨る利用は664件（平成24年度556件）となっており着実に共同利用が浸透してきている。また、上記リユース機器のうち、9機種を学外利用に供用し、学外からの利用は16件（平成24年度8件）と増加している。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

○ポートフォリオによる中間評価の実施（関連年度計画：25-1-1）

第2期中期目標期間の中間評価として、プロジェクト・ポートフォリオ管理という手法により中期計画ごとの進捗状況を点検し、個々の中期計画内の個別の事業の優先順位を確認し、第2期末までの課題を整理した。また、同ポートフォリオに基づき企画・評価担当理事補佐及び評価・情報分析室とそれぞれの計画実施担当理事補佐（教育、研究、産学連携、国際交流、広報・社学連携）の間で、中期目標・計画の進捗状況と今後の遂行プロセスについて意見交換を行った。

2 広報に関する目標

○公式ホームページによる積極的な情報発信（関連年度計画 26-1-1）

公式ホームページで発信していた研究成果のプレスリリースを、新たに構築した研究ポータル「ResOU (Research at Osaka University)」に集約し、本学の最先端の研究成果を、キーワードや組織で検索できるなど、閲覧者に見やすい形で発信する他、以下の取組を行った。

公式ホームページの多言語対応として中国語、韓国語ページを開設し、留学生の多い中国語、韓国語の言語圏への情報発信強化を図った。

世界トップ10を目指した施策を随時ホームページに掲載し、本学の目標実現に向けた各種施策の実施状況を社会に向けて継続的に発信した。

これらのように公式ホームページを充実させたことにより、アクセス件数が、前年度に比べ約30万件増え、平成25年度は約430万件となった。

V その他業務運営に関する重要目標

1 キャンパス整備に関する目標

○耐震化の促進（関連年度計画：27-1-1）

既存建築物の耐震化促進のため、法経講義棟等の9棟の耐震改修を実施し、法令改正により努力義務となった学内全ての建物（取壊し予定建物を除く）の耐震診断を行った。

○施設老朽化対策の実施（関連年度計画：27-4-1）

「大阪大学未来戦略」に基づき、施設の維持管理を将来に亘って計画的かつ持続的に大学の責任で実行していくために必要となる財源確保の方策として、平成24年度に他の国立大学法人に先立ち策定した「施設老朽化対策」を平成25年度より導入し、各部署の建物面積に基づいて集めた約6.5億円の予算により、各部署からの対策要望事業のヒアリング、現地調査を行った後、老朽化対策工事評価基準に基づき実施の優先順位付けを行い、緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新など37件の事業を実施した。

○維持保全マニュアルの活用（関連年度計画：27-4-1）

維持保全マニュアルを活用し適正な保全が実施されるよう、全学へ通知するとともに、「施設老朽化対策」において、本マニュアルの点検結果の提出を各部署が事業要求する前提条件としたことにより建物及び建築設備の長寿命化を促進した。

2 リスク管理に関する目標

○安全指導・教育の取組（関連年度計画：28-1-1）

実験等の安全指導・教育のため、「安全の手引き」を全面的に改訂し安全教育の充実強化を図った。

また、大学の国際化に対応するため留学生等にも周知できるよう、英語版「安全の手引き」を発行し、リスク軽減の啓発を行った。

3 法令遵守に関する目標

○法令順守等の啓発活動（関連年度計画：29-2-1）

全学的な安全教育について、各種法令遵守及び安全に関するモラルを含め継続的に実施した（新入教職員安全衛生講習：受講者234名、春季安全衛生講習：受講者1,302名、秋季安全衛生講習：受講者369名）。

4 情報基盤の整備・活用に関する目標

○大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るための情報基盤整備（関連年度計画：30-1-1）

平成25年度に設置した情報推進機構において、大学運営の効率化のための情報基盤整備を推進するため、平成23年度から運用を開始しているキャンパスクラウドの構築について検討を行い、平成25年度は、業務効率及び情報セキュリティの向上を図るため、各部署で運用しているメールサーバ、Webサーバを共通プラットフォームの利用の促進を図った結果、キャンパスメールサービスの利用は、約8,000アカウント（34組織）となり、全学調査より算出した対象約20,000アカウントの40%に達した。また、仮想サーバホスティングサービスは、教員基礎データベースシステムや未来戦略機構のホームページなど大学の代表的なサーバも含め、大小19（33サーバ）システムのクラウド化が実現し、安定的に運用することができた。

5 東日本大震災に関する復興支援等

社会貢献活動

- ・大阪大学中之島センターで福島大学主催、本学が共催となって震災シンポジウム「福島の『今』、そして『未来』へつなぐー東北への思いを関西への想いへー」を開催し、震災以降ボランティアなどの活動を続けている福島大学、本学の4つの学生団体がポスター発表を行った。
- ・超域イノベーション博士課程プログラムでの授業「東日本大震災から未来を再考する」科目より展開した活動「アクティビティ・プラス」では、履修生3名が教員2名の引率の下、福島県を訪問し、また、福島県立川俣高校の生徒3名と引率教員1名を本学に招へいし、履修生と意見交換するワークショップを開催した。
- ・大阪大学育友会の支援を受け、ボランティアバスを年2回運行し、学生及び教職員有志により、岩手県九戸郡野田村を訪問した。仮設住宅訪問、炊き出し、地域行事の支援を行うとともに、「支援から応援へ」というコンセプトの下、野田村特定課題対策課と連携して、野田村住民の住まいへの宿泊を通じた地域理解プログラムを実施した。

学術研究支援

- ・JST事業の下で、企業と協力して、福島原発事故による周辺地域における有効な高線量モニタリング方法を開発するための研究を行った。
- ・環境省の環境研究総合推進費により、「セシウムの動態解析に基づく除染シナリオの構築と磁気力制御型除染法の開発」及び「空気揚土攪拌式洗浄装置を用いた放射性セシウム汚染土壌の減容化方法の開発」について複数の学生を含む研究グループを形成し、研究を行った。
- ・共同利用・共同研究拠点である産業科学研究科において、東日本大震災の影響により、研究環境が十分でなく支援を必要とする研究者に対し復興支援共同研究及び施設・設備利用の公募を行った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

22世紀において学術・研究がひとときを輝き、世界屈指の総合大学となることを目指し、未来戦略8箇条及びそれを実現するための具体案から成る「大阪大学未来戦略(2012-2015)ー22世紀に輝くー」を策定し、総長のリーダーシップの下、積極的に大学改革を推進している。平成25年度は、柔軟な人事制度の構築による卓越した外部人材の招致等を中心に以下の取組を行った。

●柔軟な人事制度の構築

- ・世界トップレベルの業績を上げている研究者の雇用を支援する制度（「グローバル推進教授招へいプログラム」「外国人教員等採用促進プログラム」）を新設した。

また、卓越した業績を上げ、「大阪大学の顔」となり得る現役教授に特別教授の称号と特別手当を付与する制度（「大阪大学特別教授制度」）を平成25年度から新設し、10名の教授に称号を付与した。

- ・平成25年4月に政府の産業競争力会議で、国立大学教員への年俸制導入が位置付けられたことを受け、早急に議論を行い、世界的に活躍する外国人教員を招へいするための「評価連動型年俸制」（任期の定めなし、65歳定年制）を他大学に先駆けて本年1月より導入し、最初の事例として平成26年4月1日付けでロシア科学アカデミーの主任研究員の雇用することを決定した。
- ・真に優秀な教員を招へいするためには通年ではなく、数か月程度の招へいが現実的であるということも考慮し、1月に複数機関による同時任命・給与分担を前提としたクロス・アポイントメント制度（混合給与制度）を導入し、研究者の招へいに向けた個別交渉を加速化させた。平成26年3月にはその1例目として、本学核物理研究センターと理化学研究所仁科加速器研究センターの間で協定を締結した。

●教育のグローバル化の強化推進

日本人学生と留学生が互いの文化を理解し切磋琢磨する環境（グローバルキャンパス）の実現に向けて平成32年までの目標値を定めた。

- ・海外に送り出す日本人学生・・・4%→8%
- ・海外からやってくる留学生・・・留学生全体8%→15%

●研究のグローバル化の強化推進

最先端の研究を展開している外国人研究者と共同研究を行い、本学の研究力を一層高めるとともに、単なる国際共同研究の支援ではなく、本学のダイナミックなグローバル化を担う国際共同研究室（国際ジョイントラボ）設立のための足がかりとなる事業として、「国際共同研究促進プログラム」（事業期間3年）を創設し、15件の研究課題（カリフォルニア工科大学、スイス連邦工科大学チューリッヒ校、香港大学等）を選定し支援した。また、本学のグローバル化をより推進するため、別途12件の研究課題についても平成25年度に限り支援した。さらに、「国際共同研究促進プログラム」（事業期間3年）は平成26年度も継続することを決定しオックスフォード大学、シカゴ大学、ワシントン大学等、新たに7件を採択した。

●部局マネジメントの充実

- ・本学の未来戦略実現のため、積極的なマネジメントを行っている部局に対して、部局長裁量ポストを配分することを決定した。
- ・本学の未来戦略実現のため、積極的なマネジメントを行い、優れた成果を上げつつある部局や部局の事務部等に対して、部局長未来戦略裁量経費・事務（部）長未来戦略裁量経費を配分することを決定した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

本学の考える研究型総合大学のミッション『様々な地球規模の課題と人間社会の多様性を見据え、「物事の本質を見極める」学問（教育・研究）の追求、及び学問という人類共通言語を介した、グローバル社会での「調和ある多様性」の創造』の下、世界トップレベルの教育研究拠点を目指して、以下の取組を行った。

●「ミッションの再定義」を通じて、各大学の有する強みや特色、社会的役割を明らかにする。

「ミッションの再定義」を通じて、27 部局を人文・人文（学際）・社会・理学・工学・医学・保健分野に分類し、入試の状況、在学者の状況、進路の状況、科学研究費補助金の内定件数、競争的外部資金の採択件数などについてデータとしてとりまとめ、分析を行った。さらに、文部科学省との意見交換や学内での議論を通じ、各部局の教育研究上の特色や他大学にない高い競争力を持つ教育研究の取組を整理するとともに、これらを踏まえた各部局の運営の見直しを求めつつ、不断に検証を行うことを確認した。

●大学のガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮を通じて、各大学の有する強みや特色、社会的役割を踏まえた主体的な改革を促進する。

- ・自大学を分析・検証する機能と、戦略的提言機能を強化するため、総長のリーダーシップの下様々な取組を行う「未来戦略機構」に、平成 26 年 1 月に IR チームを設置し、IR を総合的に行う体制を整備した。
- ・最先端の研究を展開している外国人研究者とそのグループを本学に招へいし、本学の研究者と共同研究を実施する「国際共同研究促進プログラム」を平成 25 年度に創設し、15 件（カリフォルニア工科大学等）のプログラムがスタートした。また、オックスフォード大学、ワシントン大学等、新たに 7 件を採択した。
- ・総長のリーダーシップの下で、本学が世界に向けて門戸を開き、海外の大学や研究者が注視する GLOBAL UNIVERSITY となることを「世界適塾」になるという目標として掲げた。これは、グローバル社会に調和ある多様性を創造する教育・研究を強化するために、世界中から多様な人々が集まるキャンパスの実現を目指すもので、具体的には、異文化理解教育と海外への発信力を強化し、正規留学生及び短期留学生を大幅に増やして、キャンパスをグローバル化するとともに日本人学生の海外派遣数増加を目指す施策を実施した。

●イノベーションを創出するための教育・研究環境整備を進め、理工系人材の育成を強化する。

本学発の産学連携制度として、大学内に独立した研究組織を設け、本学と出資企業とが協議しながら研究を行う共同研究講座（部門）、及び企業の研究組織を大学内

に誘致し、多面的な産学協働活動を展開する拠点とし、企業と本学が共通の場で、相互に研究の情報・技術・人材・設備等を利用して、研究成果の産業への活用促進、研究高度化、双方の高度人材育成を目指す協働研究所制度を運用している。

平成 25 年度においても 3 共同研究講座（部門）が新規に設置され、全学では 26 の共同研究講座（部門）及び 5 協働研究所が運用されている。従来、工学系部局を中心に設置されていた共同研究講座（部門）・協働研究所は、平成 25 年度に情報科学研究科に新たに設置される等、設置部局の数も平成 18 年度の 1 部局から、平成 25 年度は 7 部局へと増加している。また、医学系研究科最先端医療イノベーションセンター棟の建設を受け、同研究科においても新たに 6 つの共同研究講座設置が決定され普及が進んでいる。

●人事・給与システムの改革を進め、優秀な若手研究者や外国人研究者の活躍の場を拡大する。

- ・世界トップレベルの業績を上げている研究者の雇用を支援する制度（「グローバル化推進教授招へいプログラム」「外国人教員等採用促進プログラム」）、卓越した業績を上げ、「大阪大学の顔」となり得る現役教授に特別教授の称号と特別手当を付与する制度「大阪大学特別教授制度」を平成 25 年度から導入した。
- ・平成 25 年 4 月に政府の産業競争力会議で、国立大学教員への年俸制導入が位置付けられたことを受け、早急に議論を行い、世界的に活躍する外国人教員を招へいするための「評価連動型年俸制」（任期の定めなし、65 歳定年制）を他大学に先駆けて本年 1 月より導入し、最初の事例として平成 26 年 4 月 1 日付けでロシア科学アカデミーの主任研究員の雇用することを決定した。
- ・真に優秀な教員を招へいするためには通年でなく数か月程度の招へいが現実的であるということも考慮し、1 月に複数機関による同時任命・給与分担を前提としたクロス・アポイントメント制度（混合給与制度）を導入し、研究者の招へいに向けた個別交渉を加速化させた。平成 26 年 3 月にはその 1 例目として、本学核物理研究センターと理化学研究所仁科加速器研究センターの間で協定を締結した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な業務運営体制の整備と柔軟な組織再編 大学が直面する諸課題に対し、総長・部局長のリーダーシップのもと機動的・弾力的な組織運営を行い迅速に対応するとともに、関連部局等と意思疎通を図りつつ、教育研究組織の編成・見直しを柔軟かつ機動的に進める。 ・ 教職員人事の活性化 大学の多様な諸活動を支えるため、教職員人事の活性化と人事制度の柔軟な運用を推進する。
----------------------------	--

中期計画 (平成26年3月31日変更認可) <small>※一部の計画における括弧で示す番号は、中期計画の変更認可(平成26年3月31日付25文科高第1025号)前の番号を示す。</small>	年度計画 (平成25年12月2日変更届出) <small>※年度計画は、中期計画変更時に変更していないため、中期計画の旧番号に対応している。</small>	進捗状況	ウエイト
【18-1】 未来戦略機構による大学改革の推進 「大阪大学未来戦略機構」を設置し、機構長である総長のリーダーシップのもと、基礎研究の推進、大学のグローバル化やグローバル人材の育成(平成27年度までにアジア地域を重視した国際教育研究拠点を整備する等)など大学に求められる課題に柔軟かつ機動的に取り組み、積極的な大学改革を進める。また、優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。	【18-1-1】 大学改革の課題に取り組むための組織体制、人員配置を整備し、具体的な施策を実施する。	IV	
【18-2】 運営体制の強化 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を進め、大学本部と部局との意見交換を十分図りつつ、機動的かつ弾力的な業務運営に取り組む。	【18-2-1】 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。	III	
	【18-2-2】 大学本部と教職員等との意見交換を進める。	IV	
【18-3】 室等の活用 理事が所掌する各室を中心に全学的な視野から企画立案を行い、また委員会等がそれらの業務を補完し、業務運営を機能的に進める。	【18-3-1】 第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に沿って、所定の計画を実施する。	III	
【18-4】(旧番号【18-4】、【18-5】) 教育研究組織の編成・見直し、学内資源配分等 総長のリーダーシップの下で、教育研究組織の編成・見直しや予算・ポスト等の学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。また、歯学部の入学生定員の適正化に積極的に取り組む。	【18-4-1】 社会のニーズや、学問の進展に応じて、教育研究組織の見直しを行う。	III	
	【18-5-1】 総長のリーダーシップがより発揮できるよう、全学的な視点から重点的経費の戦略的予算配分を行う。	III	
	【18-5-2】 戦略性と発展性をもった重点的な大学留保ポストの配分を進める。	III	

<p>【18-5】（旧番号【18-6】） 部局運営体制の強化 部局長のリーダーシップのもと、機動的かつ弾力的に教育研究活動及び業務運営に取り組む。</p>	<p>【18-6-1】 部局の運営体制において、部局長のリーダーシップが発揮できるよう改善を進める。</p>	Ⅲ	
<p>【18-6】（旧番号【18-7】） 監事監査の活用 監事による各種監査を積極的に活用して、業務と財政に関し一層の改善を進める。</p>	<p>【18-7-1】 監査報告を運営改善に反映するなど積極的に活用する。</p>	Ⅲ	
<p>【19-1】 人事・評価制度の活用 柔軟な人事制度及び公平性を確保した評価制度を活用し、公正かつ適切な処遇を行う。</p>	<p>【19-1-1】 卓越した業績を有する教員に特別な称号を付与し、その活動を支援する手当を支給する。</p>	Ⅲ	
	<p>【19-1-2】 教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度について、そのスキームを精査すること等によりさらに充実させる。</p>	Ⅲ	
<p>【19-2】 多様な人材の確保 男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。</p>	<p>【19-2-1】 男女共同参画の推進のために策定した「男女共同参画推進基本計画」に基づいた施策を推進する。また、障害者雇用を促進するために実施している方策を拡大する。</p>	Ⅲ	
<p>【19-3】 教職員の育成 国内外の諸機関との人事交流を積極的に行い、各種研修制度等による教職員の能力向上を図り、大学を支える優れた人材の育成を行う。</p>	<p>【19-3-1】 新任教員（研究員）に対する研修や職員他機関における研修等を充実させることにより、多くの優れた人材を育成する。</p>	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
②事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<p>・事務の効率化の推進 業務量の増大に対応するため、事務組織や事務のあり方を見直し、事務を効率化する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【20-1】 事務組織の見直し 事務組織の機能や編成を見直すことにより事務の効率化を進める。	【20-1-1】 これまでの検証結果等を踏まえて、事務組織の機能や編成についてさらに検討する。	Ⅲ	
【20-2】 事務の簡素化と情報化 事務処理方法の見直しを図ることにより事務手続きの簡素化を進めるとともに、ITシステム導入による事務の効率化を進める。	【20-2-1】 これまでの検証結果等を踏まえて、事務簡素化・効率化についてさらに検討する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****○大阪大学総長顕彰、大阪大学総長奨励賞（関連年度計画：19-1-2）**

教育、研究、社会・国際貢献又は管理運営上の業績が特に顕著であると認められた本学教員を顕彰し、大学の一層の発展を期すことを目的として制定した「大阪大学総長顕彰」、教育及び研究の業績があると認められるなど、同分野で将来活躍することが期待される若手教員を顕彰し、奨励することを目的として制定した「大阪大学総長奨励賞」の受賞対象範囲の拡充により、受賞者を大幅に増大（総長顕彰：29名→162名、総長奨励賞：36名→173名）させ、教員のインセンティブの向上を図った。

○大阪大学未来トークの開催（関連年度計画：18-2-1）

様々な分野で活躍中の著名人の講演を定期的を実施することで、本学の学部学生、大学院学生及び教職員が物事を様々な角度から観るとともに、大局的に考えることができるように「大阪大学未来トーク」を計8回開催し、述べ3千名程度の参加者があった。

2. 「共通の観点」に係る取組状況**観点（1）戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。****・戦略的経費**

総長のリーダーシップを発揮するとともに全学的な視点から重点的に支援するための、戦略的経費（総長裁量経費、教育研究等重点推進経費）について、教育研究等活動の向上のため、限られた財源がより効果・効率的な予算配分となっているか等の観点から、平成24年度に実施した教育研究等重点推進経費の公募・審査スキームの見直しによる効果等について検証し、検証結果を踏まえて、各理事の所掌事業等について、執行部全体で情報共有できる仕組みに見直した。平成25年度戦略的経費について、総長裁量経費は総長の強力なリーダーシップのもと、大阪大学未来戦略を実現するために、「若手研究者の育成に資する事業」、「国際的人材の育成に資する事業」、「基礎的学術研究の推進に資する事業」へ重点的に配分した。また、教育研究等重点推進経費は将来を見据えた戦略的な予算配分を実現するため、各理事が企画・総括する事業へ重点的に配分し、執行部によるマネジメントの強化を図った。

- ・総長裁量経費 64件 約13億円
- ・教育研究等重点推進経費 71件 約24億円

・間接経費の再配分

間接経費の部局配分を50%から60%に増やすことで、部局や研究者の裁量権を高めることにより、基礎研究推進や人材育成など大阪大学の将来の発展により有効活用できるように、財源の再配分を行った。

・「部局長未来戦略裁量経費」及び「事務（部）長未来戦略裁量経費」の配分決定

部局マネジメントの充実を図るため、部局に戦略的に予算配分を行う「部局長未来戦略裁量経費」、「事務（部）長未来戦略裁量経費」の制度により、積極的なマネジメントを行い、優れた成果をあげつつある部局や部局の事務部等に対して、裁量経費を配分することを決定した。

・部局長未来戦略裁量ポストの配分

教員人件費の10%を全学的な管理枠とし、大学経営における戦略的・効果的な人的資源の活用を図っており、さらに、部局の優れたマネジメントを全学的に応援し、各部局等の教育研究レベルを一層高めていくことを目指して部局長未来戦略裁量ポストを配分することを決定した。

観点（2）外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。**①外部有識者の活用状況**

研究倫理審査、労務管理等の業務を円滑行うために弁護士等の外部有識者を活用した。また、研究成果の事業化を促進するため企業経営者、弁護士、公認会計士を委員とする委員会を整備した。

さらに、部局においては教育面に関して自己評価書を作成し、外部有識者による外部評価を実施している（平成25年度においては4部局で実施）。

②経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

中期計画、年度計画、予算、決算、概算要求等の経営に関する重要な事項について、経営協議会で審議を行うとともに、教育、研究、社会貢献など大学運営全般についての意見交換も併せて行った。学外委員から出された意見を参考に、「世界トップ10に向けた部局マネジメント及び人材育成・獲得支援策」等について、次の改善・見直しを行った。

○「大学の発展に資する優秀な人材を育成するためには、その人材を優遇する制度が必要ではないか。」との意見により、「大阪大学特別教授制度」を導入し、卓越した業績を活かし、先導的な役割を担う10名の教授に称号を付与した。

○「大学組織としての多様性を重視し、世界中で公募を行い採用する教員ポストが必要ではないか」との意見を受け、「グローバル化推進教授招へいプログラム」「外国人教員等採用促進プログラム」の制度を導入し、学部・大学院における研究・教育のグローバル化の推進を図った。

○「基礎研究の安定的な継続のため、柔軟な人事給与システムが重要になる」との意見を参考に、教員の「評価連動型年俸制（任期なし・65歳定年制）、クロス・アポイントメント制度」等を導入し、平成26年4月から受け入れる体制を整えた。

○「私立大学の取組み等を参考に、学生・教職員の愛校心に訴えかける方法を検討してはどうか」との意見を受け、ワンコインで気軽に始めることのできる「創立 100 周年ゆめ募金キャンペーン」を開始し、「自分たちの大学は自分たちで良くする」という機運を高めた。

③内部監査、監事監査及び会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況、又は改善に向けた取組事例

・研究費の不正使用防止のための内部監査の充実

平成 25 年度は研究費の不正使用に係る再発防止策に基づいて、監査内容を多視点からの監査、抜き打ち監査、科学研究費助成事業及び厚生労働科学研究費に対する監査対象割合を採択件数全体の 10%以上から 20%以上に拡大、競争的資金等に対しては受給件数の 10%以上から 20%以上に拡大し実施した。また、54 社に対してブラインド方式による債務残高調査も実施した。監事及び不正使用防止計画推進室や研究推進部と連携して監査の強化を図った。監査結果については、各部局に対して改善を求めるとともに、その改善内容を確認した。

・監事監査結果の運営への活用

未来基金ワーキングからの報告に対して、具体的な提案内容が何をいつまでに実行するかを早急に検討すべきとの監事からの提言により、平成 25 年度に「世界トップ 10」に向けて「創立 100 周年ゆめ募金」スタートするとともに、学内の参加を図る「ワンコインキャンペーン」を実施した。また、卒業生との関係強化を目指し「卒業生室」を整備し活動を始めた。

また、電力料金の値上げや円安の影響で多くの物品や工事費用の価格アップが予想されるため、教育・研究活動の質を守るためにも、ボリュームを生かした単価交渉・インターネットを使った企画入札の拡大・共同購入等、調達コストの削減に本腰を入れて取り組まなければいけない状況という認識が必要との監事からの提言により、平成 25 年度に事務系パソコンの一括調達を実施した他、試薬の調達コストの削減に向けて全学的なデータの整備と業者のヒアリングを行い、今後のコストダウン手法の検討を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・外部資金・基金の獲得 外部資金の獲得を促進しつつ、独自の基金制度を確立し、自己収入の増加を目指す。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【21-1】 競争的資金と自己収入の安定的確保 競争的資金、奨学寄附金などの外部資金の積極的な獲得を目指すとともに、学生納付金、附属病院収入などの自己収入を安定的に確保する。	【21-1-1】 競争的資金の積極的な獲得に向けて具体的な方策を継続して実施するとともに、その効果について検証する。	Ⅲ	
	【21-1-2】 学生納付金などの安定的な確保に向けた方策を引き続き検討し、実施する。また、附属病院収入の安定的な確保の実現に向け、適切な物質資源配分、人的配置を行う。その上で、均衡のとれた財政運営に必要な診療・運営体制の合理化・効率化のための各種施策を実施する。	Ⅳ	
【21-2】 基金制度の確立 長期的な基金制度の確立により効果的な基金の獲得を目指す。	【21-2-1】 卒業生、保護者、企業などへの募金活動を強化する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
②経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ・ 経費の削減 健全な財務内容を維持するために、人件費以外の経費の抑制とコストの削減を行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22-1】 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	(平成25年度計画なし) ・ 中期計画達成済み		
【23-1】 管理的経費の削減等 業務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営により管理的経費の削減を行うとともに、調達手続きに係る透明性の向上等を図る。	【23-1-1】 総合複写業務支援サービス契約の仕様内容の見直し等により経費の節減を推進する。	Ⅲ	
	【23-1-2】 引き続き、エネルギーの使用状況の分析を進め、各部局に対し省エネ意識の啓発を徹底する。	Ⅲ	
	【23-1-3】 調達手続きの合理化、透明性の確保を目的に導入したADT方式に係る検証を実施するとともに、更なる合理化、透明性の確保について検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・資産運用の改善 資産と資金の有効な運用を行う。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【24-1】 資産の効率的・効果的な活用 保有資産の現状を正確に把握・分析し、効率的・効果的な活用を行う。	【24-1-1】 引き続き、保有資産の現状を把握・分析するとともに、全学的な視点による資産の有効活用・運用を推進する。	Ⅲ	
【24-2】 資金の計画的運用 適切なリスク管理の下での、資金の計画的な運用を行う。	【24-2-1】 資金移動に係るシステムの活用及び運用方法等を検証し、運用額の増額を図るための方策を検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○機動的な資金活用（関連年度計画：24-1-1）

・学内資金貸付制度の活用

部局における計画的かつ意欲的な自助努力による施設・設備の整備等を支援し、円滑に教育研究活動等を実施するため、不足する資金を一時的に貸し付け、翌年度以降の複数年にわたる返済を可能とする学内資金貸付制度を活用し、平成25年度は3事業、約6億円を貸付け、教育研究環境の整備を実施した。

・研究資金の立替制度の活用

補助金を獲得した研究者個人の負担軽減及び研究の円滑な進展のために、研究者に対し必要な資金を立て替え、当該補助金等の受領前に研究を開始する制度により、平成25年度は938件、183億円を超える研究資金の立替を承認し、資金を有効に活用した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

観点（1）財務内容の改善・充実が図られているか。

①資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

長期資金運用については、今後の資金需要並びに金利動向を勘案し、利率の高い5年債、10年債、20年債の長期債による運用を行っており、3,457万円の収益を獲得した（前年度3,290万円）。短期資金運用については、効率的な余裕資金の活用を図るため、14日未満の極短期運用や月末の資金需要に応じた月末を跨ぐ運用を行い、2,346万円の収益を獲得した（前年度1,956万円）。獲得した運用益は総長のリーダーシップにより措置される経費である総長裁量経費の財源として組み入れ、当該経費の配分基本方針に基づき、教育・研究活動の基盤整備等に有効に活用した。

また、出資金事業に係る資金についても、事業計画を把握し、適切に運用可能額を認識したうえで効率的な資金運用を行い、4,095万円の収益を得て当該事業費に充当し、有効に活用した。

さらに、効果的な資金運用を実施するとともに、新たな資金運用方を検討することを目的として「資金運用検討ワーキング・グループ」を設置し、検討を開始した。

②財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

財務戦略担当理事の下に設置する「財務面からの検証検討ワーキング・グループ」において、教育研究等活動の向上のため、限られた財源がより効果・効率的な予算配分となっているか等の観点からの検証を平成22年度から継続して実施しており、平成25年度は執行部のマネジメント強化を目的として平成24年度に実施した教育研究等重点推進経費の公募・審査スキームの見直しによる効果等について検証した。検証結果を踏まえて、各理事の所掌事業等について、ヒアリングを実施し、執行部全体で情

報共有した上で審査等の議論を行う仕組みを構築した。その結果、執行部判断をより強く反映することが可能となった。

③安定的な病院運営のための取組

附属病院収入については、収入目標額を上回った増収分を経営改善の努力、増収対策への取り組み等に対するインセンティブとして付与する仕組みを維持することにより、質と倫理を兼ね備えた大学病院としての使命を一層推進し、豊かな人間性を持った優れた医療人の育成、未来医療の開発・実践と地域医療及び国際医療への貢献、病院運営のための基盤強化等が図られた。

これにより、附属病院収入は、平成24年度と比較して約17億円増収し、過去最高額を更新するなど健全な病院運営を行い、地域中核病院としての役割を果たした。また、昨年度に引き続き執行部と病院との病院運営等に関する意見交換の場を設け、病院の経営状況等についての共通認識をより深めることができた。

また、自販機の一括契約により、約2,000万円の新たな自己収入源である自動販売機設置運営業務収入を得た。

※従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○平成24年度評価結果での課題

平成23年度評価において評価委員会が指摘した、施設の貸付けに関する会計検査院の処置要求への対応については、当該契約に係る随意契約の見直し計画を策定し、個々の契約ごとに現行の契約期間満了時期に応じて、順次、契約の競争性及び透明性を確保し、大学が適正な利益を享受できるよう契約方法を見直すこととしているが、着実な取組が望まれる。

（平成25年度対応状況）

平成25年度において、随意契約見直しのスケジュールに従い、手数料として利益を享受できたであろうとした会計検査院指摘金額の約69%を占める、床頭台（貸しテレビ、DVD、冷蔵庫等が一体となったもの）及びコーヒーショップについて、企画競争を行い、売上額に応じた手数料等の利益を享受できる契約を締結（平成26年4月より履行開始）し、契約に係る競争性及び透明性を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
①自己点検・評価に関する目標

中 期 目 標	<p>・評価の実施とフィードバック 教育、研究、社会貢献及び管理運営に関する大学の諸活動を点検・評価して、その結果を、組織運営の改善に資する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<p>【25-1】 組織評価の実施方策 各部局等は、大学の中期計画に沿って、部局中期計画及び部局年度計画を策定、その達成状況を自己点検・評価する。大学は、その報告を基に進捗状況を評価する。また、教員基礎データを各種評価に活用する。</p>	<p>【25-1-1】 達成状況評価を引き続き実施する。</p>	Ⅲ	
<p>【25-2】 評価結果を大学運営の改善に活用するための方策 評価結果を部局へフィードバックするとともに、大学運営の改善に活用する。部局の評価結果等の情報についてはホームページ等を通じて公表する。</p>	<p>【25-2-1】 達成状況評価の評価結果を引き続きホームページで公表する。</p>	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②広報に関する目標

中 期 目 標	・社会と向き合う広報 社会と向き合う戦略的な広報活動を推進する。
----------------------------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【26-1】 対象を意識したわかりやすい広報 広報対象を意識しつつ、各種媒体を通じて大学の諸活動に関するわかりやすい情報提供を行うとともに、大学の認知度をさらに高めるために、積極的な広報を展開する。	【26-1-1】 対象を意識した戦略的な広報を企画し、大阪大学の教育・研究活動を学内外に積極的に発信していく。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****○学外への積極的広報（関連年度計画：26-1-1）**

本学の教育研究や取り組みをより広く社会に発信するため、大阪大学 News Letter 2011-2013 を発行し、平野総長の就任から2年の成果とともに、大阪大学の歴史、最新情報を発信した。

総長、理事等と報道機関との懇談会を4回（平成24年度2回）開催し、大学の教育・研究などの諸活動を広報するとともに、情報交換を行った。また、大阪大学東京オフィスを開設し、初めて東京で報道機関との懇談会を開催した。東京の報道機関により本学の情報が全国に発信され、国内での知名度やブランドイメージの向上につながることを目的として、今後は定期的（年2回）に開催し、東京方面での大阪大学の情報発信を積極的に行うこととした。

2. 共通事項に係る取組状況

観点（1）中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

①中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

中期計画及び年度計画の着実な推進及び年度計画への反映のため、年度途中に全部局に対し年度計画及び中期計画について進捗状況の確認を行った。その結果を、中期計画・年度計画の担当理事等へ報告し、それらを踏まえて各担当理事において中期計画及び年度計画の進捗状況確認を行うことにより、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて推進を図った。

②自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況**○部局達成状況評価の実施**

組織評価として、全部局を対象に実施している部局年度計画の達成状況評価について、部局の特筆すべき優れた事項について積極的に評価し、次年度以降改善すべき点を指摘した。評価結果については、部局へフィードバックすることに加え、社会的説明責任を果たすとともに、教育研究情報等の公表の促進の観点から、評価結果をホームページへ掲載した。

○評価結果の法人内での共有

国立大学法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等で報告・説明を行うとともに、平成24年度に引き続き、全学に向けて評価結果を通知し、本学の全構成員へ周知した。

観点（2）情報公開の促進が図られているか。

○情報発信に向けた取組状況

平成22年度（12月）から、「教育情報の公表」をホームページに掲載し、開設以来約31,000件のアクセスがあり、閲覧者が本学の教育情報を入手しやすい環境整備を継続してきた。

平成25年度は各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを、大学としての統一感を保持しながら、各学部・研究科の特徴がより分かりやすいものとなるよう、記載事項を見直し、「教育情報の公表」に掲載し広く周知した。加えて、教育課程の概要、共通教育・専門教育の説明、卒業・修了の認定基準に関する情報を充実させ、受験生をはじめとする閲覧者ニーズへの対応を向上させた。

新聞などのメディアに対しては最新の研究成果等を171件（平成24年度164件、平成23年度163件）発信し、記事として353件（平成24年度343件、平成23年度324件）掲載され、積極的な情報提供を継続してきた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
①キャンパス整備に関する目標

中 期 目 標	<p>・世界的水準の教育研究にふさわしいキャンパスの実現 環境に配慮しつつ、世界的水準の教育研究にふさわしい施設とキャンパスの実現を目指す。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<p>【27-1】 施設整備 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境、福利厚生施設及び宿舍の充実・改善を促進するとともに、進行中のPFI事業を確実に推進する。</p>	<p>【27-1-1】 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境等の充実・改善を促進する。</p>	Ⅲ	
	<p>【27-1-2】 PFI事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を推進する。</p>	Ⅲ	
<p>【27-2】 キャンパス環境形成 キャンパスマスタープランのもと、地域と連携し、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成する。</p>	<p>【27-2-1】 キャンパスマスタープランに基づき、安心して移動や利用のできるキャンパス環境の整備を進める。</p>	Ⅲ	
	<p>【27-2-2】 キャンパスマスタープランに基づき、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進める。</p>	Ⅲ	
<p>【27-3】 スペースの有効活用 施設の有効利用に関する点検・評価を実施し、効率的なスペース運用・再配分を行うとともに、共用面積の確保を行う。</p>	<p>【27-3-1】 施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保するとともに、効率的なスペース運用・再配分を行う。</p>	Ⅲ	
<p>【27-4】 プリメンテナンスと省エネルギー プリメンテナンスを実施するとともに、省エネルギーに資する効率化、合理化を行う。</p>	<p>【27-4-1】 施設・設備の現状把握を行い、外壁・防水・配管などのプリメンテナンスを実施する。</p>	Ⅳ	
	<p>【27-4-2】 エネルギーの使用状況等に関する調査を引き続き実施するとともに、キャンパスの低炭素化に向けての対策に取り組む。</p>	Ⅳ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
②リスク管理に関する目標

中 期 目 標	<p>・リスク管理体制の充実 全学的なリスク管理体制の整備を行い、危機管理認識の高い教育研究環境を構築する。また、リスク管理について学生・教職員の意識の向上を図りつつ環境保全に努めるとともに、教育研究等における適切な安全衛生管理を実施する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【28-1】 リスク管理体制の一元化 危機管理認識の高い教育研究環境を構築するため、大学のリスクについて点検整備を実施するとともに、リスク情報の一元管理体制を整備する。	【28-1-1】 リスク管理行動指針に基づく啓発、教育プログラムを作成する。	Ⅲ	
	【28-1-2】 リスク項目から見たリスク管理体制を把握するとともに、リスク情報を集約化する。	Ⅲ	
【28-2】 法令等に基づく安全衛生管理・環境保全 実験・研究は、法令等に基づき厳正な安全衛生管理の下に行うとともに、環境保全に努める。	【28-2-1】 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。	Ⅲ	
	【28-2-2】 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。	Ⅲ	
【28-3】 リスク管理教育の実施 学生・教職員の意識の向上を図るため、効果的なリスク管理教育を実施する。	【28-3-1】 リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。	Ⅲ	
【28-4】 メンタルヘルスケアとハラスメントの対応 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するため、メンタルヘルスケアを積極的に行う。また、キャンパスハラスメントの防止対策と相談窓口を充実させる。	【28-4-1】 メンタルヘルスケアとハラスメント防止に関する全学的な連携体制を活用するとともに改善する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③法令遵守に関する目標

中 期 目 標	<p>・法令遵守と社会的責任に基づく大学運営 適法かつ適正な業務遂行を図るため、関連規程等を整備するとともに、大学人としてのモラルや社会的責任について、意識の向上を図り、適正な大学運営を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<p>【29-1】 規程整備と検証体制 研究活動と業務の適法かつ適正な執行を図り、情報の適正な管理体制を構築するために、また不正等に対し適切な対応を図るため、関連規程等の整備を進めるとともに、検証体制の機動的な運営を行う。</p>	<p>【29-1-1】 関係部署が整備した規程等の内容及びその運用状況を検証・改善する。</p>	Ⅲ	
	<p>【29-1-2】 研究費の不正使用防止のために、全学的な再発防止策を確実かつ継続的に行う。</p>	Ⅲ	
<p>【29-2】 意識向上と責任の自覚 法令遵守と大学人としてのモラルや社会的責任の自覚を育むとともに、適法かつ適正な業務遂行について教職員の意識を向上させるため、法令遵守に関する普及・啓発活動を実施する。</p>	<p>【29-2-1】 法令遵守の徹底及びモラル向上のための普及・啓発活動を継続的に実施する。</p>	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④情報基盤の整備・活用に関する目標

中期 目 標	<p>・情報通信・学術情報メディアの整備 情報セキュリティの高い情報通信基盤や学術情報メディアを整備し、教育・研究及び事務に活用する。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<p>【30-1】 全学的・体系的整備 大学運営を効率化するために、情報セキュリティの確保及び大学構成 員の情報共有化の観点から、情報通信基盤の整備を推進する。</p>	<p>【30-1-1】 大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るためのキャンパスクラウド などの情報基盤整備を推進する。</p>	Ⅲ	
<p>【30-2】 附属図書館などの機能の充実 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤を整備し、 大学の知を教育・研究に活用するとともに、社会への情報発信機能を充 実させる。</p>	<p>【30-2-1】 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤資料を計画的に整備す る。</p>	Ⅲ	
	<p>【30-2-2】 附属図書館や総合学術博物館などを中心に学術情報の活用・利用促進を図るとと もに、社会への情報発信機能を充実させる。</p>	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****○BELCA賞の受賞（関連年度計画：27-1-1）**

平成23年度に改修整備を完了した大阪大学会館の竣工当初の空間の骨格・意匠を保存しつつ、最新の機能性を取り入れた改修方法が評価され、優れた改修を実施した建築物を対象とした（社）ロングライフビル推進協会（BELCA）の「BELCA賞」において「第23回BELCA賞（ベストリフォーム部門）」を受賞した。

○みどりのまちづくり賞の受賞（関連年度計画：27-2-2）

「大阪大学キャンパスマスタープラン」に基づき、地域に貢献できるキャンパスづくりのため、地域住民、学生、教職員等が連携し、豊中キャンパスの竹林の間伐や清掃活動を実施し、地域と連携した継続的な緑地景観の確保を行っている。なお、本取組が評価され、建物や公共施設の緑化を通じた、周辺のまちなみと調和した美しい景観づくりを行った団体を対象とした、大阪府主催の「第3回みどりのまちづくり賞」において「ランドスケープ部門奨励賞」を受賞した。

○省エネルギーに資する取組（関連年度計画：27-4-2）

民間事業者のノウハウ、技術的能力を活用することによって、環境負荷の低減並びに光熱水費の効果的削減を図ることを目的としてESCO事業を、レーザーエネルギー学研究センターにおいて導入し（平成25年9月契約：国土交通省の「平成25年度住宅・建築物省エネ改修等推進事業」に採択。補助額5,000万円。）、効率的な省エネルギーを推進した（既契約の2件のESCO事業と併せて、平成26年4月から本学のエネルギー消費量を約8%削減できる見込みである。）。

夏季・冬季の電力不足に対応するため、大阪大学節電・省エネ計画を策定し、全学的に節電・省エネルギー対策の実施及びESCO事業導入の結果、平成25年度実績は、平成22年度と比べて、約1,220万KWH（平成25年度の使用電力量の約6%に相当）の電力及び約200万m³（平成25年度のガス使用量の約28%に相当）のガスが削減できた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

観点（1）法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

①法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況**○遺伝子組換え施設等に関する安全管理体制の構築**

本学における遺伝子組換え実験の管理体制の強化を目的として、本学内に設置している遺伝子組換え施設の一覧表を作成し、グループウェアに掲載することで、各部局との情報共有を行った。

また、遺伝子組換え施設に関する学内様式について自治体への届出状況に関する項目を作成し、届出漏れを未然に防ぐ体制の整備を進めるとともに、「遺伝子組換え実

験安全管理規程」へ各条例に関する文言を記載することで、本学と各市との繋がりを明確にした。

さらに、平成24年度から保健センターと協力して、P3実験従事者における健康診断の受検内容についての見直しを行い、より適切に受検できる体制を再構築して、平成25年度から実施した。

人工ヌクレアーゼによるゲノム編集技術を用いて作成した生物については、今後、法の整備に伴い規制される可能性があるが、本学では独自に規制の対象とし、今後の状況に応じて適切に対応することとした。

○公的研究費の不正使用防止について**・公的研究費の不正使用防止のための周知**

広報誌「STOP！研究費不正！」（年4回）を作成し、メール配信を行い、全教職員並びに競争的資金等の運営・管理に関わるリサーチアシスタント、その他の学生等にも広く周知すると共に以下の取組を実施した。

・第1号（平成25年8月）特集「平成24年度に実施した「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の集計結果と解説を掲載した。

・第2号（平成25年11月）「競争的資金の適正な執行に関する指針」についての特集に「不正使用に対する教職員への処分」、「不正行為に対する取引業者への処分」等の情報を加え掲載した。

・第3号（平成26年1月）「大阪大学における公的研究費の使用ルール等に関する相談体制」と特集「虚偽の書類作成から始まる公的研究費の不正使用」を掲載した。

・第4号（平成26年3月）特集「公的研究費の不正受給の具体的事例—旅費関連—」を掲載した。

「大阪大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン（イメージ図）をよりわかりやすく修正し、全教職員へ通知するとともにHPへ掲載し周知した（平成25年8月）。

・「大阪大学における公的研究費の使用ルール等に関する相談体制」を作成し全教職員へ周知するとともにホームページへ掲載し周知した（平成25年8月）。

・取引業者に対する取引停止処分について、特に悪質な不正行為と認められた場合の処分について記載したリーフレットを作成し、全部局へ送付するとともに、取引業者への配布を依頼した。またホームページに「取引業者の皆様へ」の項目を追加し、昨年度配布したリーフレット及びポスターと共に掲載した（平成25年11月）。

・不正使用防止のための説明会の実施

公的研究費の不正使用防止に関する説明について講師派遣の依頼があった情報科学研究科、蛋白質研究所、核物理研究センター、サイバーメディアセンター、レーザーエネルギー学研究センターの5部局において、不正使用の具体的事例や不正使用から

処分等までの流れ等について研究者、事務系職員へ説明を行った（平成 25 年 11 月～平成 26 年 1 月）。

・公的研究費使用ハンドブックの改訂

平成 23 年度作成の「2011 年度版 研究費使用ハンドブック」について「公的研究費使用ハンドブック平成 26 年 4 月改訂」版として改訂し、ホームページへ掲載することを決定した。

・公的研究費の取扱いに関する規程の改正

文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が平成 26 年 2 月 18 日付けにて改正されたことに伴い、平成 26 年度から直ちに運用開始できるよう「国立大学法人大阪大学における公的研究費の取扱いに関する規程」を改正し、管理・運営体制の整備を図った（平成 26 年 3 月）。

・物品納品確認の実施と出張報告書等の確認の実施

平成 24 年 2 月に改訂した「納品事実の確認について」に基づいた納品事実の確認を、各部署において引き続き実施し、全学的な安定運用体制を継続した。

また、出張報告書及び旅行事実を証明する書類の確認の徹底を継続して実施するとともに出張旅費に関する Q&A を整備し、グループウェアに FAQ として掲載し出張手続きについて一層の周知を図った。

○研究活動における不正行為防止のための取組について

新任教員研修において、リスク管理担当理事から、平成 25 年度は公的研究費の不正使用防止に加えて新たに研究活動における不正行為の防止についても講演を行った。

学生に対しては、全学の学部 4 年生及び大学院 1 年生を対象とした「研究公正セミナー」を初めて開催し、研究者としての心構え、行動規範について講演を行った。

また、全学の教職員及び学生を対象とした初めての英語によるセミナー「出版倫理セミナー」を開催し、外部講師及び学内講師から、論文を学術ジャーナル等に投稿する際の留意点等について講演を行った。

さらに、「研究公正委員会等に関する規程」を改正して不正の申立てに係る手続きを改善するとともに、申立窓口及び申立書様式をホームページに掲載した。

○個人情報保護に係る取組について

例年実施の個人情報保護担当者等研修では、平成 25 年度は、リスク、危機管理という視点からの個人情報の取扱い等に関して講義研修を行ったほか、新任教員に対する研修において、適正管理について注意喚起する講演を行った。

また、学生情報や患者情報に関して、前者については学生部において、学生の履修登録や成績等を管理する学務情報システムの取扱い研修で、教員、事務職員を対象に学生の個人情報の適正な取り扱いの説明を行い、後者については医学部附属病院において、新入職員オリエンテーションにおける講話や病院所属職員すべてを対象に、病院における個人情報の取扱いをテーマとした個人情報保護講習会を実施するなど、それぞれの教職員の意識向上を図った。

このほか、個人情報を対象とした業務監査、情報漏洩防止等のための教職員対象の情報セキュリティ意識チェック（自己点検）を前年度に引き続き実施し、個人情報管理の徹底及び情報セキュリティの維持・向上を図った。

②災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

○リスク管理体制

大阪府警察本部及び府内大学と連携し、女子学生等の防犯対策の強化を図るため「防犯キャンパスネットワーク」に加盟し、ホームページによる情報発信や防犯に関する講演会を実施した。また、学内に「防犯担当窓口」「被害相談窓口」を整備し被害情報の収集体制の一元化を図った。近畿地区国立大学法人 13 大学と「大規模災害発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」を締結し、大規模災害発生時の教育支援活動等の早期復旧・相互支援の連携体制を構築した。

○放射線取り扱い施設の安全性確認

J-PARK（東海村）で発生した放射性物質の漏洩事故を受け、原子力規制庁から国内の類似施設（本学では産業科学研究所と核物理研究センターが対象）に対し調査依頼があったが、本学においては、事故発生直後から同施設における本学関係者の安否確認をするとともに、原子力規制庁の調査依頼を受ける前に、類似施設だけではなく放射性同位元素及び放射線発生装置を使用する施設を対象に安全対策の実施状況について調査を実施することを安全衛生管理部にて決定し、本学独自の調査を行い、すべての放射線取り扱い施設の安全性を確認した。

※従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○平成 24 年度評価結果での課題

職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組を引き続き行うことが求められる。

（平成 25 年度対応状況）

平成 25 年 4 月に実施された新任教員（研究員）研修において、寄附金の適正な経理について、産学連携担当理事から新任教員・研究員に説明を行い、周知徹底を図った。

事務職員に対しては、平成 25 年 7 月に実施した会計事務研修及び同年 10 月～11 月に実施した産学官連携・知的財産事務担当者等基礎研修において、奨学寄附金の受入れ手続きについての講義を行い、寄附金適正経理への注意喚起と受入れ手続きの徹底を図った。

また、平成 25 年 10 月～12 月に、研究推進部と監査室が連携し、助成財団センター HP 及び各財団の HP から独自に抽出した平成 24 年度以降の研究助成金の受入手続きについて、監査室による内部監査を行い、受入手続きの徹底を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標を達成するための措置
(3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>・研究成果の事業化の促進 平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などの体制整備等を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【14-1】 研究成果の事業化の促進 平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的などを定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。</p>	<p>【14-1-1】 研究成果の事業化に向け、外部人材の登用や専門委員会の設置など研究開発のための体制を整備する。</p>	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

平成24年度補正予算（第1号）に関する目標に関する特記事項

1. 特記事項

平成25年度においては、官民イノベーションプログラム（大学に対する出資事業、以下「出資事業」と表記）を進めるに当たり、事業計画及び事業の進捗・評価に関する審議を行う「共同研究・事業化委員会」を設置するとともに、その下に研究課題の公募、選定や共同研究の進捗管理等を行う「共同研究・事業化推進グループ」を設置し、事業化推進型共同研究課題の学内公募及びその評価・選定を行った。

また、大学が新しい社会的価値創出に貢献するためには、研究者の組織化など大学の総合的な研究力を高めるとともに年俸制の導入やクロスアポイント（混合給与）など柔軟な人事システムを構築するなどマネジメント改革に取り組むことが求められているが、本学では、クロス・アポイントメント制度の導入、評価連動型年俸制等柔軟な人事システムを構築しており、マネジメント改革に取り組む体制の整備ができています。

〔委員会設置〕

「共同研究・事業化委員会」は、当該共同研究が国立大学法人の業務に相応しいものであるか、我が国に新しい社会的及び学術的価値や雇用の拡大をもたらすかについて判断する委員会である。このため、同委員会は、本学の企画評価担当理事及び産学連携担当理事の他、上記の判断を行うために必要な専門的知識や経験を有する者として、新事業の立ち上げや支援等の実績を持つ、第1線の企業経営者、弁護士、公認会計士を構成員とした。

「共同研究・事業化推進グループ」は、新規事業の将来性の見極めや、その立ち上げの支援、共同研究の事業化に向けた進行管理を行う。このため、民間企業（商社や金融機関）でベンチャー支援や新規事業の立ち上げに経験と知見を有する外部有識者を主な構成員とした。

いずれの外部人材も出資事業の円滑な推進には不可欠で、かつ、大学の教職員からは直接に得難い経験・知見を持っており、民間企業での実務経験と知見を活かした業務に従事している。

〔共同研究の選定〕

共同研究・事業化委員会は、平成25年度に4回（平成25年8月、9月、11月、平成26年3月）開催し、第1回で委員会の体制や今後の審議の方針等を、第2回で共同研究・事業化推進グループの設置・構成や事業化推進型共同研究の研究課題公募等を審議した。第3回では主に今後の推進体制及び推進方針について審議し、第4回では出資事業を進めるに当たって必要な「組織としての利益相反管理体制」や、応募のあった事業化推進型共同研究の研究課題について、審議した。

事業化推進型共同研究の公募については、学内に向けて平成25年10月に募集を開始し、平成25年度分として5件の応募があり、共同研究・事業化推進グループでの選

定を経て、共同研究・事業化委員会において審議の結果、1件の研究課題を総長に提言した。この研究課題については、総長による採択決定を経て、平成26年度に共同研究契約を締結する手続きを進める予定としている。

〔実施体制の整備〕

本学は、複数機関による同時任命・給与分担を前提としたクロス・アポイントメント制度（混合給与制度）を導入し、研究者の招へいに向けた個別交渉を加速化させることができる体制を構築している。併せて平成25年4月に政府の産業競争力会議で、国立大学教員への年俸制導入が位置付けられたことを受け、早急に議論を行い、「評価連動型年俸制」（任期の定めなし、65歳定年制）を他大学に先駆けて導入するなど、柔軟な人事システムを本学は構築しており、体制整備は進んでいる。

「組織としての利益相反管理体制」について、本学利益相反管理規程を改正して対応し、改正規程は平成26年4月から施行することとした。

一方、出資事業推進の実務面では、効率的な推進のために関係省庁との密接な連携が必要であるが、そのための拠点として平成26年3月に開設した大阪大学東京オフィスの活用を図ることとした。

学内においては、平成26年度からの活動開始に備え、本学テクノアライアンス棟内に出資事業の専有スペースを確保した。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 125億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 110億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場を想定。	実績なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・和具臨海学舎の土地（三重県志摩市志摩町和具字座賀山4190番6 20,385.93㎡）を譲渡する。 ・山の家の土地（建物含む）（長野県北安曇郡白馬村大字神城字山の神22203番63 1,205.58㎡）を譲渡する。 ・豊中キャンパスの土地の一部（大阪府豊中市待兼山町1番4（一部）外4,566.00㎡）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 本学病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 山の家の土地（建物含む）（長野県北安曇郡白馬村大字神城字山の神22203番63 1,205.58㎡）を譲渡する。 豊中キャンパスの土地の一部（大阪府豊中市待兼山町1番4（一部）外4,566.00㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	1 平成25年度においては、当該財産の譲渡方法に関する検討を行い、譲渡に係る支援について、支援業者と契約を結び、譲渡の準備を進めた。 2 医学部附属病院基幹・環境整備及び病院特別医療機械整備に必要な経費1,515百万円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)本館改修(微研) ・(吹田)総合研究棟改修(工学系) ・(豊中)総合研究棟改修(共通教育等) ・(豊中)学生交流棟施設整備等事業(PFI) ・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI) ・LEPS 2 ビームライン及び測定装置 ・(医病)基幹・環境整備(防災設備等改修) ・集中治療支援システム ・眼科手術支援システム ・小規模改修 	総額 7,268	施設整備費補助金(5,117) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(1,419) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(732)	<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)バイオテクノロジー国際交流拠点 ・(吹田)総合研究棟(微生物系) ・(吹田)生命動態システム科学研究拠点施設 ・(吹田)総合研究棟(工学系) ・(豊中)文理融合型総合研究拠点施設 ・(医病)ライフライン再生(自動制御設備等改修) ・(山田)国際交流会館改修 ・(吹田)国際交流会館改修 ・(吹田)総合研究棟(情報系) ・(医病)オンコロジーセンター棟 ・(豊中)学生交流棟施設整備事業(PFI) ・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI) ・(豊中)総合研究棟改修(文学系) ・(吹田)総合研究棟改修(核物理研究センター) ・(医病)基幹・環境整備(自家発電設備) ・(吹田)総合研究棟改修(薬学系) ・(豊中他)ライフライン再生(ガス設備等) ・(吹田)総合研究棟改修(社会経済研究所) ・(豊中)図書館改修 ・(吹田)情報処理センター改修 ・(豊中他)ライフライン再生(給排水設備等) ・(北浜)旧緒方洪庵住宅 ・無染色細胞・組織三次元イメージング装置 ・走査型電子顕微鏡(3次元EBSD解析システム) ・100万ボルト超高压電子顕微鏡 ・超高周波電子スピン共鳴(ESR)年代測定装置 ・サイクロトロンカスケード装置 ・激光II号システム用コンデンサー ・室温超電導探索のための高压・強磁場複合極限施設の整備 ・小規模改修 ・(医病)手術支援システム ・教育の質保証を加速する教育学習支援環境整備 	総額 20,062	施設整備費補助金(18,385) 長期借入金(1,529) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(148)	<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)バイオテクノロジー国際交流拠点 ・(吹田)総合研究棟(微生物系) ・(吹田)生命動態システム科学研究拠点施設 ・(吹田)総合研究棟(工学系) ・(豊中)文理融合型総合研究拠点施設 ・(医病)ライフライン再生(自動制御設備等改修) ・(山田)国際交流会館改修 ・(吹田)国際交流会館改修 ・(吹田)総合研究棟(情報系) ・(医病)オンコロジーセンター棟 ・(豊中)学生交流棟施設整備事業(PFI) ・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI) ・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI) ・(豊中)総合研究棟改修(文学系) ・(吹田)総合研究棟改修(核物理研究センター) ・(医病)基幹・環境整備(自家発電設備) ・(吹田)総合研究棟改修(薬学系) ・(豊中他)ライフライン再生(ガス設備等) ・(吹田)総合研究棟改修(社会経済研究所) ・(豊中)図書館改修 ・(吹田)情報処理センター改修 ・(豊中他)ライフライン再生(給排水設備等) ・(北浜)旧緒方洪庵住宅 ・無染色細胞・組織三次元イメージング装置 ・走査型電子顕微鏡(3次元EBSD解析システム) ・100万ボルト超高压電子顕微鏡 ・超高周波電子スピン共鳴(ESR)年代測定装置 ・サイクロトロンカスケード装置 ・激光XII号システム用コンデンサー ・室温超電導探索のための高 	総額 14,824	施設整備費補助金(13,114) 長期借入金(1,515) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(195)
(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

		<ul style="list-style-type: none">・ 庄・強磁場複合極限施設の整備・ 小規模改修・ (医病) 手術支援システム・ 教育の質保証を加速する教育 学習支援環境整備 <ul style="list-style-type: none">・ (吹田他) 危険薬品庫その他 改修 <ul style="list-style-type: none">・ 耐震対策事業		

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

▲ 5, 271百万円

- 下記事業について、平成26年度への繰越が発生したため。
 - ・ (吹田) 生命動態システム科学研究拠点施設
 - ・ (吹田) 総合研究棟 (工学系)
 - ・ (豊中他) ライフライン再生 (ガス設備等)
 - ・ (吹田) 情報処理センター改修
 - ・ (豊中他) ライフライン再生 (給排水設備等)
 - ・ 100万ボルト超高压電子顕微鏡
- 下記事業について、執行残が発生したため。
 - ・ (吹田) バイオテクノロジー国際交流拠点施設
 - ・ (豊中) 文理融合型総合研究拠点施設
 - ・ (医病) ライフライン再生 (自動制御設備等改修)
 - ・ (山田) 国際交流会館改修
 - ・ (吹田) 国際交流会館改修
 - ・ (豊中) 図書館改修
- 下記事業が、平成25年度補正予算 (第1号) 実施事業となったため。
 - ・ 耐震対策事業

【長期借入金】

▲ 14百万円

- 下記事業について、執行残が発生したため。
 - ・ (医病) ライフライン再生 (自動制御設備等改修)

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

+ 47百万円

- 下記事業が、平成25年度施設費交付事業となったため。
 - ・ (吹田他) 危険薬品庫その他改修

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>教職員について、柔軟な人事制度等を活用して、公正かつ適正な処遇を行うとともに、各種研修等を活用することにより、優れた人材の育成を図る。</p> <p>さらに、男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 312,925百万円を支出する(退職手当を除く)。</p>	<p>・卓越した業績を有する教員に特別な称号を付与し、その活動を支援する手当を支給する。</p> <p>・教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度について、そのスキームを精査すること等によりさらに充実させる。</p> <p>・男女共同参画のさらなる推進のために策定した「男女共同参画推進基本計画」に基づいた施策をさらに推進する。また、障害者雇用を促進するために実施している方策をさらに拡大する。</p> <p>・新任教員(研究員)に対する研修や職員その他機関における研修等を充実させることにより、より多くの優れた人材を育成する。</p> <p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 4,283人 また、任期付職員数の見込みを 486人とする。 (参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 54,054百万円(退職手当を除く。)</p>	<p>・本学教授のうち、卓越した業績を有し、本学の「未来戦略」に先導的な役割を担う者に「大阪大学特別教授」の称号を付与し、その活動を支援する「特別教授手当」を支給する制度により、7月1日付けで10名の教授に称号付与を行った。また、世界的に業績が認められた者の招へいをより一層促進するため、本制度の対象範囲を拡大することとし、平成26年度から実施できるよう関係規程の改正を行った。</p> <p>・教育、研究、社会・国際貢献又は管理運営上の業績が特に顕著であると認められた本学教員を顕彰し、大学の一層の発展を期すことを目的として制定した「大阪大学総長顕彰」、教育及び研究の業績があると認められるなど、同分野で将来活躍することが期待される若手教員を顕彰し、奨励することを目的として制定した「大阪大学総長奨励賞」の受賞対象範囲の拡充により、受賞者を大幅に増大(総長顕彰:29名→162名、総長奨励賞:36名→173名)させ、教員のインセンティブの向上を図った。</p> <p>・上位職の女性教員比率向上に資するために、女性の教授・准教授を採用又は昇任させる場合に最長3年間、大学から大学留保ポスト等を措置する制度を用いて、准教授1名のポストを措置することを決定した。</p> <p>・女性教職員、女子学生の参画促進のためにロールモデル集を作成し、WEBパンフレットとしてホームページに掲載した。また、新たなロールモデル8名を選定した。</p> <p>・箕面地区で除草業務を開始し、吹田地区ではオープンキャンパスでの配付物封入作業を開始するなど、新たな業務を開拓した。</p> <p>・障害者雇用の意識啓発を推進するため、「障害者雇用促進に関する講演会」を開催し、教職員58名が参加した。</p> <p>・新規採用の教員・研究員及び教授就任者を対象に、本学教員・研究員としての自覚と意識の確立を図り、大学に課せられたコンプライアンス等、必要な知見の習得等を目的として、全学統一の研修を実施するとともに、同研修の上映会を開催し、全体で対象者673名中、499名が受講した。</p> <p>・業務ノウハウの習得と人材交流を目的として、私立大学へ職員1名を派遣し、派遣先において教務事務に係る意見交換会を開催し、派遣先大学教務担当者7名、人事担当者1名及び本学学生部担当者5名、人事担当者1名が参加した。実務レベルでの交流は有益なものであるとの意見があり、今後の交流についてさらに検討を行うこととなった。</p> <p>・職員が自主的により高い使命感と働きがいをもってその職務を遂行することができるよう、大学院への進学や海外留学等の自己啓発活動を行うため、自己啓発休職制度を試行的に導入しており、本制度により2名が大学院に進学した。</p> <p>・職員の業務遂行能力向上のために目的別研修を実施し、当該研修</p>

		<p>を受講した事務職員が、法人の業務に関連する以下の資格を取得した。</p> <p>知的財産管理技能検定（3級）…13名</p> <ul style="list-style-type: none">・オン・ザ・ジョブトレーニングをより充実させるため、課長補佐、係長、主任及び係員相当職を対象に部下・後輩育成のためのスキルアップ研修を実施し35名が参加した。・新入職員の業務上の不安等の解消、業務に対するモチベーションの向上やコミュニケーション能力の向上等を図ることを目的としたメンター制度を試行的に導入しており、本部事務機構に採用した新入職員14名を対象に実施した。
--	--	---

○別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100				
		(人)	(人)	(%)				
文学部	人文学科	660	776	117	物理学専攻	136	126	92
人間科学部	人間科学科	554	643	116	化学専攻	120	140	116
外国語学部	外国語学科	2,340	2,910	124	生物科学専攻	108	102	94
法学部	法学科	700	748	106	高分子科学専攻	48	66	137
	国際公共政策学科	320	380	118	宇宙地球科学専攻	56	65	116
経済学部	経済・経営学科	900	1,053	117	医学系研究科			
理学部	数学科	188	234	124	医科学専攻	40	56	140
	物理学科	304	355	116	保健学専攻	130	156	120
	化学科	308	349	113	薬学研究科			
	生物科学科	220	244	110	創成薬学専攻	150	140	93
医学部	医学科	625	661	105	工学研究科			
	保健学科	680	706	103	生命先端工学専攻	170	183	107
歯学部	歯学科	356	365	102	応用化学専攻	154	165	107
薬学部	薬学科	150	153	102	精密科学・応用物理学専攻	120	134	111
	薬科学科	220	246	111	知能・機能創成工学専攻	64	72	112
工学部	応用自然科学科	868	991	114	機械工学専攻	160	177	110
	応用理工学科	992	1,134	114	マテリアル生産科学専攻	212	228	107
	電子情報工学科	648	746	115	電気電子情報工学専攻	286	294	102
	環境・エネルギー工学科	300	328	109	環境・エネルギー工学専攻	152	167	109
	地球総合工学科	472	522	110	地球総合工学専攻	196	231	117
基礎工学部	電子物理科学科	396	429	108	ビジネスエンジニアリング専攻	66	82	124
	化学応用科学科	336	377	112	基礎工学研究科			
	システム科学科	676	769	113	物質創成専攻	226	235	103
	情報科学科	332	387	116	機能創成専攻	118	140	118
	学士課程 計	13,545	15,506	114	システム創成専攻	190	222	116
文学研究科					言語文化研究科			
	文化形態論専攻	76	86	113	言語文化専攻	64	69	107
	文化表現論専攻	74	87	117	言語社会専攻	60	77	128
	文化動態論専攻	38	50	131	日本語・日本文化専攻	10	32	320
人間科学研究科					国際公共政策研究科			
	人間科学専攻	140	170	121	国際公共政策専攻	38	42	110
	グローバル人間学専攻	38	42	110	比較公共政策専攻	32	44	137
法学研究科					情報科学研究科			
	法学・政治学専攻	70	101	144	情報基礎数学専攻	24	26	108
経済学研究科					情報数理学専攻	28	33	117
	経済学専攻	100	93	93	コンピュータサイエンス専攻	40	49	122
	経営学系専攻	66	72	109	情報システム工学専攻	40	46	115
理学研究科					情報ネットワーク学専攻	40	49	122
	数学専攻	64	64	100	マルチメディア工学専攻	40	49	122
					バイオ情報工学専攻	34	39	114
					修士課程 計	4,018	4,501	112

○計画の実施状況等（定員未充足：定員が90%未満の専攻）

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員充足率	理由
経済学研究科	政策専攻	博士後期課程	50	政策専攻は改組され経済学専攻に一本化された。この結果、経済学専攻の充足率は161%となった。
理学研究科	数学専攻	博士後期課程	45	①本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 ②改善策として、10月入試を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。
	物理学専攻	博士後期課程	74	①本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 ②改善策として、10月入試を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。
	化学専攻	博士後期課程	78	①本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 ②改善策として、10月入学や社会人入試を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や英語で卒業できるコースの設置による外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。また意欲のある学生にはリーディング大学院などの一貫コースへの進学も奨励している。
	高分子科学専攻	博士後期課程	69	①本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 ②改善策として、TA・RAによる経済的支援制度による援助を行うと共に、前期課程の学生に経済支援制度の周知や学位取得後の進路を知らせる機会を設け、定員の充足に努めている。
	宇宙地球科学専攻	博士後期課程	61	①本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 ②改善策として、10月入学を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や外国人留学生を積極的に受け入れ、定員の充足に努めている。
医学系研究科	生体生理医学専攻	博士課程	13	平成23年度に当該専攻を含む5専攻から1専攻に改組し、学生募集を停止したため。
	病態制御医学専攻	博士課程	39	平成23年度に当該専攻を含む5専攻から1専攻に改組し、学生募集を停止したため。
	予防環境医学専攻	博士課程	72	平成23年度に当該専攻を含む5専攻から1専攻に改組し、学生募集を停止したため。
歯学研究科	分子病態口腔科学専攻	博士課程	52	平成24年度に当該専攻を含む2専攻から1専攻に改組し、学生募集を停止したため。
	口腔科学専攻	博士課程	76	大学院進学よりも歯科医院開業を急ぐ傾向が多く、入学生数が減少している。 改善策として、学内ならびに学外からの進学希望者を募るため大学院説明会を5月(学内対象：本学6年時学生全員出席)と8月(学外対象：学外18名、学内6名出席)に開催し定員の充足に努めている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
薬学研究科	分子薬科学専攻	博士後期課程	80	①平成24年度に当該専攻を含む3専攻から2専攻に改組し、学生募集を停止したため。
	生命情報環境科学専攻	博士後期課程	37	①平成24年度に当該専攻を含む3専攻から2専攻に改組し、学生募集を停止したため。
	医療薬学専攻	博士課程	65	①本専攻の基礎となる薬学部薬学科卒業生は6年制教育を経て薬剤師国家試験の受験資格が与えられることから、医療機関等からの求人が多く博士課程に進学せず就職する学生が多いのが現状である。 ②改善策としては在京の連携講座を志望する学生対象の東京入試、夏・冬の2回の募集、医療機関や大学において博士号を持つことの重要性を十分に説明する大学院説明会の実施を継続している。
工学研究科	機械工学専攻	博士後期課程	61	本専攻博士前期課程の学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。また、平成25年度末で定年を迎える教授が3名いることも収容学生数が少なくなる理由の一つである。 改善策として、学生や社会人に対する後期課程入学の積極的な勧誘等の方策をとっている。また、秋期入学、第2次募集を実施するとともに、研究室公開を実施するなど、定員の充足に努めている。さらに、教授の4個の空きポストについて公募および選考を推進する。
	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	72	産業界からの本専攻の修了学生に対する求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。また、平成24年度以降はグローバルCOE終了による影響もある。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。 改善策として、就職ガイダンスにおいて博士後期課程進学への意義を説明し、優秀な博士前期課程学生に対して修士の期間短縮修了と博士後期課程進学への推奨を行って定員の充足に努めている。さらに、平成25年度からは菅田-Cohen賞の制定を行い、優秀修了者を表彰すると同時に優秀な博士後期課程学生に対して海外留学への援助を開始した。
	地球総合工学専攻	博士後期課程	65	本専攻博士前期課程修了学生に対する産業界からの求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。 改善策として、10月入学や第2次募集を実施するとともに、超域イノベーションや未来共生イノベーションなどの博士課程教育プログラムの広報、学生に対する積極的な勧誘によって、定員の充足に努めている。また、留学生については希望者が多く、期待が持てることから、現行の船舶海洋工学英語特別コースを地球総合工学専攻全体の英語特別コースに拡充すべく検討中である。
基礎工学研究科	物質創成専攻	博士後期課程	65	本専攻の博士前期課程修了予定者に対する産業界からの求人が多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職することが多い。 改善策として、博士前期課程の学生に対し早期から博士後期課程進学への動機づけを行って充足率の向上に努めている。さらに、博士後期課程学生への経済的支援の充実を図るとともに、博士前期課程の学生に対し、経済援助に関する情報を周知徹底するよう、改善に努めている。
	機能創成専攻	博士後期課程	80	本専攻の主要分野は機械系であるが、特に本専攻においては、博士前期課程学生に対して恒常的に産業界からの求人が多いため、博士前期課程修了後に就職する学生が多いのが現状である。 改善策として、博士前期課程学生および社会人に対する博士後期課程進学への勧誘を心がけ、研究科としてのRA支援を行うとともに、博士前期課程学生および社会人に対する博士後期課程進学を勧めている。また、優秀な留学生の勧誘も、積極的に行っている。 さらに、より早期から後期課程への進学意欲をもたせるために、平成22年度より博士前期課程に進学する予定の学部学生を対象とした早期博士学位取得プログラム（Sprinter Program）を立ち上げて運用を開始した。当該プログラムは、毎年2～3名の応募者を得る実績をあげ充足率の向上に貢献しており、今後も継続する予定である。
	システム創成専攻	博士後期課程	84	本専攻の博士前期課程修了者に対する求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。 改善策として、留学生や社会人の受け入れに積極的に取り組み、高度副プログラムなどの充実したカリキュラムによる後期課程進学の有用性を学部学生や大学院前期学生に周知して、後期課程への進学率の向上に努めている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士後期課程	60	①本専攻の博士前期課程修了者に対する、産業界からの求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。加えて、教職希望の学生も、順調に採用試験に合格しており、博士後期課程に進学せず、教職に就いている。 ②改善策として、教職志望学生を対象に、博士後期課程に進学し学位を取得してから教職に就くことを奨励し、授業料の負担軽減のため、RAに雇用するなど、経済的な援助をしている。更に、他大学の大学院修士（前期）課程修了者を受け入れる体制の強化を図っている。
	情報数理学専攻	博士後期課程	73	①本専攻の博士前期課程修了者に対する求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。 ②改善策として、在学生に対する博士後期課程修了後のキャリアパス等の説明を含めた進路説明会を実施する。また、博士前期課程修了生をはじめとする社会人に対して、博士後期課程で学位取得を目指すことの働きかけに努める。研究科が実施する博士課程教育リーディングプログラムへの参画、企業や海外大学との交流などを通して、継続的に受験者が得られる状況を目指す。
	マルチメディア工学専攻	博士後期課程	80	①本専攻の博士前期課程修了者に対する求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。また、優秀な学生は積極的に短期修了させている。 ②改善策として、進学によるメリットなどを学生に十分に説明し、研究科で実施している博士課程教育リーディングプログラムの履修も勧め、進学者数増に努めている。